

2020年度 事業計画



社会福祉法人足立邦栄会

特別養護老人ホーム さくら

<介護老人福祉施設・短期入所>

障害者支援施設 かえで

<施設入所支援・短期入所>

<生活介護>

デイサービスセンター さくら

<通所介護・認知症対応型通所介護>

<居宅介護支援>

〒123-0862

東京都足立区皿沼2丁目8番8号

TEL 03-5691-7150

FAX 03-5691-8147

<http://www.houeikai.gr.jp>

info@sakura.houeikai.gr.jp



社会福祉法人 足立邦栄会

法人本部

2020年度 事業計画

<法人の理念・基本方針>

本法人は、初代理事長が今日のわが国の繁栄は戦中戦後に苦労を重ねてきた人たちによりもたらされたので、その人たちの老後が少しでもむくわれるようにと、高齢者福祉施設の設定・運営のために設立されました。

平成11年1月に法人設立が認可され、平成12年4月に足立区において特別養護老人ホームさくら・身体障害者療護施設かえで（現障害者支援施設）が運営を開始しました。

2019年4月現在、事業所は足立区（高齢者、障がい者）、府中市（障がい者）に拠点施設2施設、狛江市（障がい者）の事業所と合わせ24事業を展開しています。各事業所は拠点施設を中心に、Heart to Heart を合い言葉に法人理念、基本方針に沿い、社会福祉法人としての社会的使命を担っています。

<法人の理念>

- 1 心の通い合う支援を心の通い合う仲間が提供します。
- 2 地域で住み慣れた生活を続けるための福祉拠点の役割を果たします。

<法人の基本方針>

- 1 誰に対してもいつも笑顔で敬意を持って接します。
- 2 利用者のひとりひとりの自立した暮らしを支えます。
- 3 利用者や家族に納得していただけるサービスを提供します。
- 4 情報公開を積極的に行い、透明性のある運営を行います。
- 5 効果・効率を考えた運営をし、経営の安定に努めます。

<サービス提供のキーワード>

◇個別化

サービスは個々の特性に応じて個別化されなくてはなりません。そのときに、利用者の「今」は個々の生活史の中の「今」であることを忘れずにサービス計画の作成やサービスの提供にあたりましょう。

◇尊厳

利用者がプライドを保ち、プライバシーが守られるように、利用者の身に置き換えて考えましょう。

◇自己選択

利用者の自主性が発揮できるように支援し、利用者が自己決定したことには敬意を払い、実現に努めましょう。

1 社会福祉法人として

足立邦栄会初代理事長は、昭和39年の東京オリンピック開会式を見て、法人設立の決意をされ、設立当初より、現代の社会課題を見据え、地域、社会に貢献することを目的としてきました。東京で再びオリンピックが開催される2020年、法人設立20周年を迎えます。記念行事「ハートフェス2020」とともに「足立邦栄会ビジョン2023」を具体化していき、地域・社会が「生き生きと元気」になり、住み慣れた人たちと、住み慣れた場所で、それぞれが活躍できる地域・社会の構築をしていきます。

2020年、足立邦栄会は新たな決意をもって、地域、社会に貢献していく重要な一年と位置づけ、引き続き、社会福祉法人としての役割を果たしていきます。

1) 基本的事項

①公益性・非営利性の徹底 ②国民に対する説明責任 ③地域社会への貢献

個人が人としての尊厳を持って、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるように、全ての人々が社会的自立を目指すための支援をします。また、事業収益は社会福祉事業及び地域の生活課題や福祉事業に還元できるサービスを検討し、多様化・複雑化した福祉サービスへの対応力を構築します。

2) 経営組織のガバナンスの強化

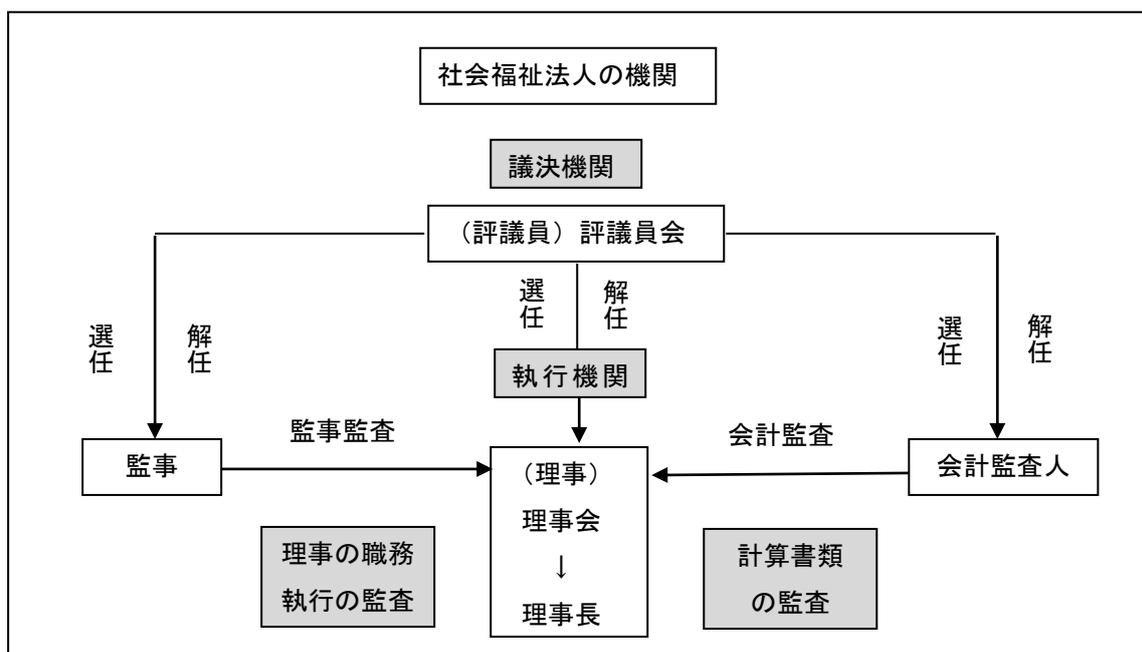
多様化・複雑化している福祉ニーズに対応し、社会福祉法人としての公益性・非営利性を担保するために、以下の役割を確実に果たすことでガバナンスの強化をします。

□理事会 全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行います。

□評議員会 法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行います。

□監事 法人の業務監督及び会計監査を行います。

□評議員選任解任委員会 中立的な立場で評議員の選任、解任を行います。



3) 事業運営の透明性の向上

以下の項目について、公表、閲覧対象は国民一般とし、ホームページへ掲載します。

公表事項 定款、貸借対照表、収支計算書、役員報酬基準、現況報告書（役員名簿、補助金、社会貢献に係る支出額、役員の親族等との取引内容、役員区分ごとの報酬総額）

閲覧事項 定款、事業計画書、役員報酬基準

4) 財務規律の強化

平成 30 年度に福祉サービス活動に精通している会計事務所を顧問に変更し、法人会計システムを整えることができました。このことに伴い、経営分析を進め、限られた財源を有効かつ効率的に執行していきます。

また、新規事業、地域貢献事業などを計画、実行をしていくために、財務基盤の強化をより意識して形成していきます。

事業継続に必要な財産（控除対象財産）を控除した上で、再投下可能な財産（社会福祉充実残額）を明確化します。

再投下可能財産が生じる場合には、法人が策定する社会福祉充実計画に基づき、既存事業の充実や新たな取り組みに有効活用します。

第 1 位：社会福祉事業 第 2 位：地域公益事業 第 3 位：公益事業

5) 地域における公益的な取り組み

多様化・複雑化している福祉ニーズに対応するために、地域で必要とされる福祉サービスを創出していきます。また、福祉ニーズのみならず、人と人、地域と地域が繋がる拠点としての役割を果たします。

地域の独居高齢者、障害者、経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供します。

地域において、少子高齢化・人口減少などを踏まえた福祉ニーズに対応するサービスを構築します。

その他、地域社会へ貢献できる事業を積極的に構築します。

2 法人本部、経営会議及びブロック会議の役割

理事会・評議員会の決定、承認事項に基づき経営会議にて各施設へ情報発信するとともに、連携を強化します。そのために情報の集約を行うとともに、人材育成を重点課題とし、法人理念、法人基本方針、法人ビジョン 2023（中長期計画指針）などに基づき、各事業所の長が共通認識をもち、リーダーシップを発揮します。

経営会議、ブロック会議の位置づけは以下のとおりです。

経営会議の構成メンバーは役員、ブロック長、ブロック事務長、エリア長とし、コンプライアンス（法令遵守）を軸に、人材、財務、情報など、法人を牽引する役割を担います。また、構成メンバーは案件に応じて柔軟に変更していきます。

ブロック会議の構成メンバーはブロック長、事務長、マネージャーとし、ブロック

内の事業運営状況の把握、検討、年間事業計画進捗管理、人事考課・人材育成などブロック全体を牽引する役割を担います。会議内容はブロック長より経営会議へ報告し、法人全体に関わる案件は、経営会議へ上申します。

法人本部事務局員 3 名は足立ブロック事業所職員兼務を継続しますが、法人ビジョン 2023 を実行していく過程で、事務連絡会、往査チームが財務部、育成チーム、人事考課推進チームが人財部、新卒採用プロジェクト、情報戦略室が情報マーケティング部として組織編制をしていき、これら財務部、人財部、情報マーケティング部を本部組織として位置付けていきます。

3 足立邦栄会ビジョン 2023 を実現します。

法人 5 か年計画足立邦栄会ビジョン 2023 がスタートし 2 年目を迎えます。法人設立 20 周年記念事業「ハートフェス 2020」及びアクションプランに基づき、「お互いの違いと存在価値を認めあえる社会、幸せを実感できる共生社会」を目指します。そして、法人にかかわる全てのひとたちと「その人にとっての”しあわせ”」をともに生み出し、届けます。

具体的には、支援が必要なひとたち、地域のひとたち、働くひとたちに対して重点アクションプランを実行していきます。実行にあたっては、経営会議、組織チームが中心となり、具体的方法、予算付けなどをしていきます。

<アクションプラン>

1) 笑顔を届ける (Heart to Heart)

～かかわる全てのひとたちが笑顔になれるサービスづくり～

「一億総活躍社会」実現に向けた働き方改革関連法案により、年次有給休暇の 5 日以上の取得が義務化されることになりました。今年度は、働くひとたちに対して、計画的に有給休暇を取得できる仕組みを整えます。また、年間休日数の見直しを行い、働きやすい職場環境を整えます。

2) 地域のランドマークとなる

～地域のひとたちがつながれる居場所づくり～

法人事業所が地域のシンボルとなり、地域住民に親しまれるとともに、事業所のサービスを利用しないひとたちともつながれる居場所を創設します。今年度は、支援が必要なひとたちに対して、つながれる居場所づくりを創設します。地域のひとたちに対して、物的、人的資源を貸し出す仕組みを整えます。働くひとたちに対して、内外含めた広報活動を強化し、法人を広く知ってもらう取り組みをします。

3) 強くしなやかな組織をつくる

～働くひとたちが誇りにおもえる職場づくり～

強くしなやかな組織をつくるために一番大切なのは、法人で働いている職員です。職員が誇りに思える、かかわるひとたちに自慢できる職場となることが、職員のやりが

いや成長につながり、人材確保、定着にもつながります。今年度は、支援が必要な人たちに対して、良質なサービス提供ができる職員を育成するとともに、育成する側のレベルアップも図っていきます。働く人たちに対して、自らのサービス提供場面や方法などの事例を発表する機会を設け、法人内外で共有します。また、職員からアイデアを出せる機会を設け、それを採用することで法人、事業所運営への参画を体感できる機会を設けます。

○令和2年度 理事会・評議員会及び経営会議開催日程

	理事会	評議員会	経営会議/組織チーム		足立ブロック	多摩ブロック
	15時～17時	15時～17時	14時30分～18時00分		毎月第4水曜日 17時30分～	毎月第3木曜日 15時00分～
4月			4/24 (金)	足立	4/22 (水)	4/16 (木)
5月	5/30 (土)		5/29 (金)	多摩	5/27 (水)	5/21 (木)
6月		6/20 (土)	6/26 (金)	足立	6/24 (水)	6/18 (木)
7月			7/24 (金)	多摩	7/22 (水)	7/16 (木)
8月	8/22 (土) さくら納涼祭		8/28 (金)	足立	8/26 (水)	8/20 (木)
9月			9/25 (金)	多摩	9/23 (水)	9/17 (木)
10月	10/24 (土) みずき祭り					
	10/31 (土)		10/30 (金)	多摩	10/28 (水)	10/15 (木)
11月		11/14 (土)	11/27 (金)	足立	11/25 (水)	11/19 (木)
12月			12/25 (金)	足立	12/23 (水)	12/17 (木)
1月	1/23 (土) ハートフェス2020		1/22 (金)	多摩	1/27 (水)	1/21 (木)
2月			2/26 (金)	足立	2/24 (水)	2/18 (木)
3月	3/20 (土)	3/29 (月)	3/19 (金)	多摩	3/24 (水)	3/18 (木)
3年度 4月						
5月						
6月	6/5 (土)	6/26 (土)				

社会福祉法人 足立邦栄会

ビジョン2023



VISION (目指す社会)

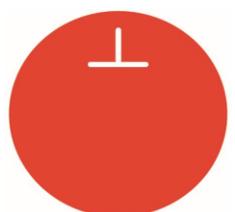
私たちは、

お互いの違いと存在価値を認め合える社会、
幸せを実感できる共生社会、を目指します



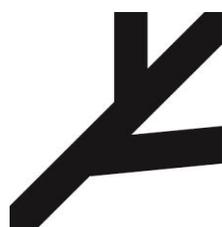
MISSION (社会的役割、目的)

目指す社会の実現のために、私たちは、
違いを認め合える新しいつながり方を創造
します。



VALUE (うみだす価値)

私たちは、法人にかかわる全てのひとに、
その人にとっての“しあわせ”を
ともに生み出し、届けます。
(ひとりひとりにとっての“しあわせ”がある)



ACTION (事業、活動)

①笑顔をお届け (Heart to Heart)

～かかわる全てのひとたちが
笑顔になれるサービスづくり～

②地域のランドマークとなる

～地域のひとたちが
つながれる居場所づくり～

③強くしなやかな組織をつくる

～働くひとたちが
誇りにおもえる職場づくり～

足立邦栄会ミッションステートメント

〈足立邦栄会のミッション・存在意義〉

1. 職員・入居者の方など関わった方々の
「生命」「生活」「人生」を全力で守ること。
2. 社会福祉法人として社会に貢献し、
蓄積したノウハウや資源を地域に還元していくこと。
3. 足立邦栄会が存在することで、地域に安心を与えること。

〈足立邦栄会のビジョン・夢〉

1. 足立邦栄会に関わった方々が、人生の最期に
「ああ、私の人生は良かった」と振り返ることができること。
2. 足立邦栄会と関わったことにより
人生を幸せに充実した時間を過ごすことができること。
3. 社会福祉法人の使命を尊重しつつ、
企業経営の手法も取り入れ、物心両面で充実させること。

〈足立邦栄会のコアバリュー〉 (もっとも大切にしている価値・行動規範)

1. Heart to Heart 「本当の心」を届け、「人」と繋がること
2. 自ら気づき、学ぶこと。
3. 誠意を持って事にあたり、正直であること。
4. 感謝を忘れず、謙虚であること。
5. 笑顔を絶やさず幸せを感じて暮らすこと。
6. 仕事、プライベートともに充実していること。



全員経営





社会福祉法人
足立
邦栄会

連絡先

電話番号:
03-5691-7150

住所:
東京都足立区皿沼 2-8-8

Web サイト:
<http://houeikai.gr.jp/>

足立邦栄会の求める人材像
～主体性・チームワーク・自己研鑽～

- ①自分で考え、自分の言葉で語れるひと
責任、主体性、対話力、解決力につながる大切な能力だから
- ②自分のことも相手のことも大切にできるひと
心と身体（セルフマネジメント）、自分と他者（思いやり・チーム）が大事だから
- ③相手のささいな変化に気がつけるひと
他者と向き合い思いやる気持ちがある、チームワーク作りにつながるから
- ④失敗を大事にできるひと
失敗を学びと考え、前向き（ポジティブ）な姿勢で向き合うことが大切だから
- ⑤学び続け、成長できるひと
個人の成長がチームの推進力につながるから



社会福祉法人 足立邦栄会

ビジョン 2023

2020 年度 事業計画

【笑顔チーム】

目的（何のために）

笑顔を届ける（Heart to Heart）

～かかわる全てのひとたちが笑顔になれるサービスづくり～

ビジョン 2023 でたどり着きたいゴール

☆かかわるひとたちが、主体的に「笑顔」で活動している光景。

☆法人全体が多様な利用者に対して、「笑顔」の支援を提供している。

I. 重点目標

1. ハートフェス 2020 の「ボッチャ」イベント成功に向けて、全力で取り組む一年とする。

(1) 設定理由・・・法人の核である現場を中心として、笑顔の充実に向けての取り組みを目指し、法人設立 20 周年記念「ハートフェス 2020」においての「ボッチャ」イベントを 2023 目標に向けてのきっかけにしたい。

(2) 内容

- ①「ボッチャ」を知る。利用者交流を兼ね、他事業所でのデモプレーの開催
- ②「ボッチャ」を通し、お互いの事業所・利用者・職員の交流を図る（予選会）
- ③「ボッチャ」大会を開催し、法人全体の一体感のあるイベントを開催する（決勝）
- ④ハートフェス 2020（式典・記念誌）で、イベント報告・表彰式を執り行う

II. 年間予定

日にち	名称	内容
4～6月	ボッチャを知る	足立ブロック（さくら、リブインさくら）での粕江エリア利用者と職員によるデモプレーの開催。
6～9月	ボッチャ予選会	各事業所にて数チームによる予選会を開催。その得点は全事業所でタイムリーに共有され、順位付けされる。
10月	ボッチャ決勝大会	決勝は上位チームにより一会場で行う
1月23日	ハートフェス2020式典	大会結果の報告・表彰式
2～3月	令和3年度事業計画（具体的な企画立案）策定	2月までに事業計画を立て、3月に具体的な1年間の行動計画を立てる。
毎月第 曜日	笑顔チーム会議	TV 会議も可。

Ⅲ. 予算

項目	金額	備考
ポッチャ道具	250,000 円	ボールセット (100,000 円×2set) ランプ (25,000 円×2set)
会場費	0 円	狛江市の施設を検討中
表彰式	60,000 円	優勝カップ(以降持ち回り)
その他 予備費	40,000 円	会場設営・消耗品等
合計	350,000 円	

【ランドマークチーム】

目的（何のために）

地域のランドマークとなる。～地域のひとたちがつながれる居場所づくり～

ビジョン 2023 でたどり着きたいゴール

子どもも、障害者も、高齢者も、足立邦栄会を自由に使えて、喜んでいる、笑っている。

I. 重点目標

1. 目的に向かってしっかりスタートを切るために、まずは「探求心」。探る一年とします。

- (1) 設定理由・・・ランドマークチームが発足し、実質的に動き始める一年です。まずはメンバー相互のことを知り、チームの目的に向かうための共通認識を持ち（深め）、意欲的・主体的に協働して取り組むために、「探求心」が何より大切と考えました。

(2) 内容

① 私たちを知る

メンバーの所属する拠点・事業所で、会議を兼ねた見学会を開催し、事業所の特徴と地域との関係（課題）を共有します。

② 魅力ある取り組み・先進的な事例などを学ぶ

メンバーがグループに分かれて、外部・地域の施設、事業所、団体、企業などへの見学・研修参加を企画し実施します。

③ 私たちは何をしたいか、すべきか考える

①②を踏まえ、チームとして何を企画し、活動していくのか、2023 年度までの行動計画を立てます。

④ ハートフェス2020（式典・記念誌）で、成果と方向性を発表する

チームの活動を法人の財産としていけるよう、①②③を成果としてまとめます。

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
4～10月	法人内事業所見学	さくら（地域包括含む）、リブインさくら、みずき、狛江エリアを見学し、地域とのつながりや課題について学ぶ。
5～10月	外部見学・研修	グループに分かれ、一人2回、見学・研修に行き、その成果を共有する。

11～12月	ハートフェス2020に向けてのまとめ	内部・外部見学等の成果をまとめ、今後に向けた明確なビジョン・行動計画をまとめる。
1月23日	ハートフェス2020 式典	発表
2～3月	令和3年度事業計画（具体的な企画立案）策定	2月までに事業計画を立て、3月に具体的な1年間の実施予定を立てる。
毎月第4木曜日 16:30～	ランドマークチーム会議	内部見学は全員集まる。それ以外はTV会議も可とする。

Ⅲ. 予算

項目	金額	備考
見学・研修 旅費交通費	158,000円	都外（20,000円×5人） （10,000円×4人） 都内（2,000円×9人）
研修参加費	50,000円	10,000円×5回
手土産	12,000円	3,000円×4回
その他 予備費	30,000円	消耗品、資料購入等
合計	250,000円	

【組織チーム】

組織チームは、足立邦栄会ビジョン2023、「お互いの違いと存在価値を認めあえる社会、幸せを実感できる共生社会」の実現に向け、法人、利用者を支える、働くひとたちが誇りに思える職場づくりを通し、「強くしなやかな、元気な組織」をつくりまします。

目的（何のために） 強くしなやかな組織をつくる ～働くひとたちが誇りに思える職場づくり～

- ☆利用者の生（生命・生活）・権利を護るため
- ☆職員が納得して働けるため
- ☆地域・社会と豊かにつながるため
- ☆経営を安定させるため

ビジョン2023でたどり着きたいゴール

- ☆土台づくり：法人本部組織の骨格づくりをします。
「事業所から法人へ」を合言葉に、法人の一体化に取り組みます。法人では、障害児から高齢者の支援を各事業所で展開しています。足立と多摩、各事業所間での連携を強化することで、法人としての強みを活かします。
- ☆定着と展開：法人本部組織を稼働させます。
「元気な法人づくり」を合言葉に、法人の活性化に取り組みます。各事業所が連携を強化することで、相互触発を生じさせます。法人全体、各事業所がどこでも「元気」で活気あふれる事業所となります。
- ☆発展：法人本部組織がエンジンとして機能します。
「元気のお裾分け」を合言葉に、障害児から高齢者までを法人内事業所で支援できる、切れ目のないサービスを提供します。

I. 重点目標

1. ハートフェス 2020（法人 20 周年記念事業）を通し、法人組織体制の骨格づくりをします。
 - (1) 設定理由・・・ハートフェス 2020 で稼働するプロジェクト等とのやり取りの中で、法人中枢会議体である「法人経営会議」の役割を明確にし、プロジェクト等が法人組織として必要な「部署」として成長していくため。
 - (2) 内容
 - ①ハートフェス 2020 及び記念式典の企画運営を牽引します。
 - ②ブロック運営体制、(仮) 財務部、情報マーケティング部、人財部などの組織運営体制の骨格づくりをします。
2. 労働環境の整備をします。
 - (1) 設定理由・・・職員が安心・納得し、やりがいを持って働くことができる環境設定は、職員定着・新規採用、人材育成と相まって、利用者の生（生命・生活）・権利を護ることにつながるため。
 - (2) 内容
 - ①年間休日の見直しとともに、有給消化率の向上をします。
 - ②超過勤務を削減する仕組みをつくりまします。
 - ③福利厚生倶楽部加入の見直しと、職員が使いやすく、必要と思う福利厚生の在り方を検討します。
 - ④就業規則等の規程の見直し、指針の見直しをします。
3. 経営分析、財務管理に必要な指標を設定し、社会福祉法人として必要な財政基盤を確立します。
 - (1) 設定理由・・・社会福祉法人として必要な財政基盤を確立することは、経営の安定とともに、地域・社会と豊かにつながるから。
 - (2) 内容
 - ①様々な指標（予算執行率、利用率、収益率、離職率、有給消化率、超過勤務時間など）を設定し、経営分析、財務分析します。
 - ②適切な予算管理及び予算執行につなげ、法人全体の収支状況を適切に管理します。
 - ③法人全体の長期的な資金計画を作成します。
4. 災害対策体制を確立する
 - (1) 設定理由・・・昨今の災害は、火災、地震、水害、感染等多義にわたるとともに、想定外の事態が全国で起きています。法人事業所は足立区、府中市、狛江市にあるため、同時被災、一部被災などに対応していくことや、利用者別、地域住民も想定した災害対策を確立する必要があるため。
 - (2) 内容
 - ①職員対象にヤフー災害安否確認メールの導入と管理をします。
 - ②大規模災害対策指針の見直しをすします。
 - ③事業継続計画（BCP）の見直しをします。
 - ・災害内容に応じた対応
 - ・災害レベルに応じた対応
 - ・帰宅困難者の対応
 - ・被災地域への対応

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
4月～9月	ハートフェス 2020	①ハートフェス 2020、記念式典の企画運営 ②各プロジェクト等の牽引
	職員労働環境の整備	①年間休日の見直し、有給消化の徹底 ②超過勤務の削減 ③福利厚生の見直し ④就業規則等の規程の見直し
	経営分析、財務管理	①指標の管理 ②適切な予算管理及び予算執行 ③長期資金計画
	災害対策体制	①災害時安否確認の導入と管理 ②大規模災害対策指針の見直し
10月～3月	災害対策体制	①事業継続計画（BCP）の見直し
毎月第4金曜日 理事会のある月 前日の金曜日	組織チーム会議	毎月1回、法人経営会議と同時開催。 ①重点目標1～4について検討、実践。

Ⅲ. 予算

項目	金額	備考
ヤフー災害安否登録費用 確認メール	168,000円	200名～400名 初期費用なし
研修参加 研修参加費	60,000円	15,000円×4回
ハートフェス 2020 会場費	1,500,000円	
飲食代等		
記念誌代	1,200,000円	情報戦略室
記念品代	60,000円	笑顔チーム
その他 予備費	100,000円	
合計	3,088,000円	

【食チーム】

食チームは、『「食」は人を「幸福」にも「不幸」にもする力（パワー）を持つ』をスローガンに新たに結成されました。今まで法人内事業所の利用者に対して、栄養満点で美味しい食事を提供してきた厨房職員もメンバーに参加します。

食チームとして、法人内サービス利用者は、もちろんのこと職員や地域住民との交流も視野に入れた活動をします。

目的（何のために）

法人でチームを作り、「幸せ」をキーワードに、地域交流を視野に入れた「食」に関する事業を企画・展開します。その過程の中で、「食」を通じて「人」が集まる法人を目指します。

ビジョン 2023 でたどり着きたいゴール

例えば地域への配食サービスや、外部からの「食」に関するオファーに対し、「食」チームとして迅速に動き、前向きに取り組める組織力を備えます。初年度は、企画準備室を立ち上げ事業開始前の市場調査につながるような活動を行います。また、SNS での外部発信や災害時など「食」での地域支援体制の構築や連携も視野に入れることを目指します。

I. 重点目標

1. 『利用者』・『職員』・『地域』に区分けして、「食」に関わるニーズを掘り起こします。

(1) 設定理由・・・1年目の活動として、基本となる「食」に関するニーズを掘り起こすことで、プロジェクト活動として2023年を見据えて持続と実現が可能でニーズに合致したプランニングをします。

(2) 内容

①『利用者向け』

初年度は、厨房と食チームが発案する単発的なイベントを企画実施します。

- ・日本全国郷土料理シリーズ(イベント食)
- ・手作りスイーツイベント
- ・おやつでの駄菓子屋システム

②『職員向け』

真空調理を活かした福利厚生提案をします。

- ・新メニューの提案と試食
- ・真空調理の持ち帰り弁当
- ・クッキング教室

③『地域向け』

他プロジェクトや他団体との協働を模索します。

- ・ハートフェス2020への食チームとしての関わり
- ・納涼祭行事等の屋台を地域開放する
- ・施設見学会と食事会の共催
- ・こども食堂等の外部団体とのつながり強化

2. 各エリアで培った「食」のノウハウを、共有しながら相乗効果をもたらすための足掛かりとなるように努めます。

(1) 設定理由・・・さくら、みずき、狛江の「食」に関わる取り組みや情報の共有を行ない、強い組織づくりと働きやすさにアプローチする。

(2) 内容

①献立や調理方法の共有を行うことで、真空調理の質の向上や新メニューの検討に繋げる。

- ・事業所毎のメニューを交換
- ・エリアを越えての職員食の試食会
- ・真空調理を利用した親睦会等

②「食」を通じた情報発信を他プロジェクトとの協働

- ・ホームページでの情報発信
- ・社内報による、「食」に関する(真空調理、魚のさばき方、料理レシピ等)情報発信

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
2・3月	キックオフミーティング	年度内、活動予定の共有
4月	事業計画共有	
5・6月	さくら・みずき 厨房見学+試食会	厨房見学と試食会を行う
7月		『地域向け』打ち合わせ
8月	納涼祭『地域向け』	屋台の地域開放
9月	社内報発行①	
10日	『利用者向け』イベント	
11月	みずき祭り『地域向け』	屋台の地域開放
12月	『職員向け』イベント	
1月	ハートフェス2020 式典	
2月	事業計画策定	年度の振り返りと次年度の計画策定
3月	社内報発行②	
第3週木曜日	定期会議	イベント企画や進捗の確認

Ⅲ. 予算

項目	金額	備考
試食会 食材費	25,000 円	500×50 人
利用者向けイベント	90,000 円	30,000×各エリア
職員向けイベント 飲食費	90,000 円	30,000×各エリア
地域向けイベント 飲食費・会場代	60,000 円	20,000×各エリア
	円	
	円	
合計	265,000 円	

【育成チーム】

育成チームは、これまで人材育成プロジェクトとして、法人内での研修を運営してきたチームを中心として、新たに再編されました。

人材育成プロジェクトでは、法人内の指導職層や、事業運営を期待される層を対象に、各事業所を超えた交流と育成を行ってまいりました。法人内の職員が、ブロックを超えて交流する機会は一部管理職層を除いて、それまであまりありませんでした。一般的には、外部に出ないと多職種や、他事業の職員との交流が難しいところですが、足立邦栄会は様々な事業を行っていることもあり、プロジェクトを通じて交流を深めることで、新たな気づきを得る機会となりました。それぞれの事業が忙しい中ではありましたが、参加した職員には価値ある時間となっています。

2020 からは、ビジョン 2023 の育成チームとして、これまでのプロジェクトで積み重ねてきた、ノウハウや、課題感を、活かして行いければと思っています。

1 年目は、事例検討を通して、自分たちの足元を見つめなおし、その後のキャリアパスに基づいた研修システム作りに取り組んでいきます。

目的（何のために）

法人として、より豊かな利用者支援ができる育成体制をつくります。

ビジョン 2023 でたどり着きたいゴール

キャリアパスに基づいた研修システムを、魅力あるものとして提示します。

I. 重点目標

1. 「足立邦栄会ってどんなことをしているの？」に答える

- (1) 設定理由・・・足立邦栄会で働いていても、自分が働いている部署以外のことは、あまり分からないのが現状です。事例検討は、それぞれの事業所で今、まさに、支援現場で直面している課題であり、そこには現場の思いや、風土が現れてきます。それを共有することで、単純な事業所紹介ではわからない部分が見え、より具体的に知ることが出来ます。こうして、足元を見つめなおすことが、職員育成への一歩であり、利用者支援の向上につながると思っています。

(2) 内容

- ①各事業所（さくら、リブインさくら、みずき、こまえ）にて事例検討会を開催します。その際、TV 会議システムで各事業所をつなぎ、各事業所の実際（支援、現状、課題など）を共有し、他事業所からの視点であらたな気づきを得られるようにします。また、多くの職員がTV 会議システムを利用する機会とします。
- ②事例検討会の報告を、フェス 2020 の式典にて行います。

2. キャリアパスに基づいた研修システム作りに向けた準備

- (1) 設定理由・・・法人のキャリアパスに基づいた研修システム作りに向けた準備の年とします。それぞれの階層にどのような役割が求められるのか、今現在各事業所がどのような育成システムで動いているのか、法人共通の研修として何が必要で、それに対してどのような研修をしていくかなど、次年度以降どのようにすすめていくのかを整理していきます。

(2) 内容

- ①定期的に会議を開催し、次年度以降の具体策を検討する。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
5月	キックオフミーティング	事例検討会メンバーの顔合わせと、今後のスケジュール、役割確認
6月	事例検討会準備	検討会に向けての準備状況確認
7月	第一回事例検討会	事例検討会実施・振り返り
8月	第二回事例検討会	事例検討会実施・振り返り
9月	第三回事例検討会	事例検討会実施・振り返り
10月	第四回事例検討会	事例検討会実施・振り返り
11～12月	報告会準備	ハートフェス 2020 式典での報告準備
1月23日	事例検討報告会	ハートフェス 2020 式典にて報告会を行う
毎月第3月曜日	育成チーム会議	事例検討会進捗管理および、研修システム検討

Ⅲ. 予算

項目	金額	備考
研修費 外部研修費用	60000 円	人材育成関連研修参加費 10000 円×6 回
その他 予備費	20000 円	消耗品、資料購入費など
合計	80000 円	

【情報戦略室】

目的（何のために）

1. 地域の安心に寄与すること（地域貢献）

足立邦栄会がご利用者（高齢者、障害者・児）に対して行っている支援を外部に発信し、それを地域のひとや社会に知ってもらうことで、地域のひとに「何かあったときも大丈夫だね」と安心してもらいたいと思います。

2. 日々の仕事や支援についての自信と誇りを職員にもたらすこと（職員のエンパワメント）

日々の仕事や支援を通して、ご利用者の生命や生活、安全を、何十年にもわたって守り続けてきたことは、そのこと自体に大きな価値があります。しかし、職員は日常業務に埋没していくとそれを感じられなくなることがあります。そのため、日頃の支援を外部へ発信し、それについての外部からの評価と承認を法人内部へフィードバックすることで、職員の自信と誇りを醸成したいと思います。

3. ご利用者や福祉現場が、地域や社会と豊かにつながる（豊かなつながりの創造）

福祉施設での暮らしや福祉サービスを利用した暮らしに対して、ともするとマイナスのイメージを持たれるときがあります。しかし実際には、それらの暮らしには笑顔やよろこび、ほっとできる安心感があふれています。そうした実際のありようをきちんと地域や外部に発信し知ってもらうことで、ご利用者が地域のひとたちとつながり、地域社会の一員として暮らしていくその一助になりたいと思います。

またそれは、福祉の仕事の実像（楽しさやよろこび、やりがい）を外部に発信することにもなります。それによって、福祉の仕事のプラスの側面を社会に広く伝えていきたいです。

ビジョン 2023 でたどり着きたいゴール

1. 大目標：法人・事業所からの発信を、外部のひとや内部の職員から、聴きたい、知りたい、と思うようになること。
2. 中目標：情報戦略に携わる部署を法人組織の中で確立すること（2022年3月31日まで）。

I. 重点目標

1. 法人ホームページの見直しと活用をします。

(1) 設定理由・・・十分に活用しきれていない法人ホームページを有力な発信媒体へ育てあげます。

(2) 内容

- ① 法人ホームページにて、ハートフェス 2020 の進捗を毎月発信します。

- ② ①を通して法人ホームページがもつ広報力を見定め、今後の情報発信戦略を作ります。
 - ・情報発信戦略のコンセプトについて（どういう意図で、なにを、どのようなひとに向けて、発信するのか）
 - ・必要があれば、法人ホームページの改修または刷新の検討

2. ハートフェス 2020 の進捗情報を外部・内部に定期的に発信します。

(1) 設定理由・・・法人 20 周年記念事業の進捗をできるだけリアルタイムで、法人の内外に知らせたいと思います。

(2) 内容

- ①法人ホームページに「ハートフェス 2020」特設ページをつくり、毎月情報発信をします
 - ・各施設・事業所の進捗については、それぞれの施設・事業所から発信をします。
- ②年間を通して「私の 20 年」をテーマにリレーエッセイを全職員で行います(200 字程度)。
- ③法人 20 周年記念誌を発行します。
 - ・リレーエッセイについては、法人の歴史と重ね合わせができるよう、入職年度ごとにまとめます。

3. ブロックや拠点ごとに情報発信体制を確立します。

(1) 設定理由・・・今後、法人として情報戦略をとっていくうえで、その拠点となる活動体をそれぞれの施設や事業所等に設置し、定期的な情報発信に取り組むことで、法人全体としての広報力を育てたいと思います。

(2) 内容

- ①それぞれの施設や事業所等に情報発信の拠点（活動体、会議体）を設置します。
- ②情報戦略室と①を拠点に、リレーエッセイの壁新聞の作成と掲示（毎週）、および、各拠点およびハートフェス 2020 各プロジェクトからの進捗状況の法人ホームページ掲載（毎月）を行います。
 - ・各事務長を責任者に、情報発信のルールを整備
 - ・各事業所の日々の取り組みについての情報発信について、2020 年度はそれぞれの事業所で行います。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
2020 年 3 月 ～	準備：体制立ち上げ	各施設・事業所の広報拠点の立ち上げ 記念誌作成チームの立ち上げ
2020 年 4 月 ～	リレーエッセイ壁新聞	別表参照
	ハートフェス 2020 発信	別表参照
	情報戦略室会議 記念誌作成チーム会議	毎月 1 回会議。①重点目標 1～3 について PDCA を回します。②記念誌作成。
	広報拠点会議	必要に応じて実施（各施設・事業所）。

A チーム（情報戦略室 2 名＋各施設・事業所のとりまとめ者） ※4 月～1 月

- ・毎週リレーエッセイを壁新聞で出し、全事業所で掲示します。
- ・テーマは「私の 20 年」（200 字程度）

B チーム（情報戦略室2名+各施設・事業所のとりまとめ者） ※4月～1月

- ・月2回、ハートフェス2020の進捗発信を法人の特設ページで行います。
- ・各施設・事業所からの発信
- ・各プロジェクトチームからの発信

A+B チーム（情報戦略室全体）（毎月ミーティング）

- ・足立邦栄会20周年記念誌作成（冊子およびダイジェスト版（外部広報用））
 - ・法人の歴史20年+社会の歴史20年+リレーエッセイ（並べて掲載）
 - ・各事業所の紹介
 - ・フェス2020の各プロジェクトチームの成果報告
 - ・笑顔/ランドマーク/組織/食/育成/情報戦略室
 - ・ビジョン2023の紹介

Ⅲ. 予算

項目	金額	備考
記念誌作成 外部デザイン会社	1,000,000円	
印刷代	200,000円	正本1000部 ダイジェスト版1000部
合計	1,200,000円	

【新卒採用プロジェクト】

2018年12月に法人内プロジェクトである新卒採用プロジェクトが発足し、準備期間を経て、2019年4月より本格的な新卒採用活動を取り組んできました。当初は8名の内定者を目標に掲げて活動してきましたが、ゼロからスタートし、多くの手段や対策を検討・試行・模索するなかで、「新卒を採用する」ことの難しさを痛感する1年でした。それと同時に、「新卒採用活動を行う意義」も少しずつ明確化されてきました。法人内の各事業所を安定的に運営していく為だけではなく、この「意義」をプロジェクト内で留めず、法人や各事業所という単位でなく、各事業所に所属する職員ひとりひとりと共有し、「法人内全職員で行う新卒採用活動」を目指して取り組んでいきます。

【新卒採用活動をおこなう意義】

- 人手不足が問題となっている福祉業界のなかで、介護の魅力を発信し、社会課題でもある福祉の担い手を増やしていく。
- 定期的に職員が入職する体制が整備されることで、各事業所が安定的な運営を行える。
- 安定的な運営を行えることで、各事業所の事業強化につながり、各事業所の特色・強みを生かした取り組みが推進できる。
- 採用活動を通して、学生との関わりを現場職員が積極的にもっていくことで、職員自身の仕事に対する価値観などを振り返る機会となる。また、「話す」「伝える」「教える」ことを重ねていくことで、介護職としての手技だけではなく、法人が求める人材像である「主体性・チームワーク・自己研鑽」を兼ね添えた職員の育成につながっていく。
- ii～ivを職員ひとりひとりが実感できることにより、働きがいをもった職員が増えていき、「魅力のある足立邦栄会」とつながっていく。

☆2020 年度新卒採用目標：法人全事業所で 6 名☆

I. 重点目標

1. 昨年度まで実施してきたことをベースにしながらも、「今、必要なこと」「今後、必要なこと」を常に考え、プロジェクト内で共有し、柔軟に新しいことにも取り組んでいきます。

(1) 設定理由・・・前年度まで取り組んできたことは、法人規模を踏まえ、方向性としては正しい取り組みが出来ています。この積み重ねを更に重ねて、法人の「新卒採用」力を高めていくことが必要です。また、時代と共に変化していく学生のニーズや採用活動等の変化にもより敏感に察知し、適切な取り組みを行っていくことも重要です。この「積み重ね」と「変化に対応する」為に、PDCA を意識した採用活動（説明会やインターンシップ等）と採用活動コンサルタントとの情報共有、法人経営会議を含め各事業所と密な連携を図っていくということが必要だと考えます。

(2) 内容

- ①採用活動コンサルタントと協働（情報の収集・広報・実施など）していくことにより、新卒採用プロジェクト自体の基礎力を高めていきます。（採用活動コンサルタントが月 1 回、新卒採用プロジェクト会議に参加する）
- ②新卒採用プロジェクト会議を月に 1 回は設け、必要に応じて月に 2 回以上行います。それにより、共有する機会、一緒に考える機会、実際に取り組む機会と多くの機会を作り、固定概念にとらわれない、柔軟な採用活動を企画・実行していきます。
- ③法人経営会議を中心に、新卒採用プロジェクトでの進捗状況や検討内容を都度報告していく機会を設け、相互理解を進めていきます。
- ④合同会社説明会に継続参加していき、採用活動のベースとなる母集団形成・説明会等への遷移率向上に努めます。
- ⑤会社説明会・選考会を法人内の統一したプログラムで実施していきます。そのなかで、関わる職員を中心にプログラム意図の理解を促進するとともに、面接・採用判断を含めた意識共有に努めていきます。又、必要に応じて、所属する事業所に留まらない体制で取り組めるようにします。
- ⑥各事業所が定期的にインターンシップを実施し、学生との関わり合いを持つ機会を設けていきます。その上で、プログラム内容については、遷移率を上げていく為でもあるが、より学生にとって、「関心が持てる」「福祉（事業所）の魅力が伝わる」ことを目的に設定していきます。又、必要に応じて、所属する事業所に留まらない体制で取り組めるようにします。

2. 決して大きな規模の法人でない為、福祉を学ぶ学生（社会）にとって知名度・認知度は高くないのが現状です。採用に関わることやそれ以外にも外部への「広報力」を高め、足立邦栄会を学生（社会）に発信していきます。

(1) 設定理由・・・前年度は、中長期計画を具体的に設定したり、「法人の求める人材像」を新たに掲げたりと法人の基盤の強化と成長に繋がる事項を多く取りまとめてきました。ですが、合同会社説明会参加時やインターンシップの申し込み（採用活動の母集団形成）などでは、学生からの初期反応が薄く、法人の知名度・認知度が母集団形成を作っていく上で大きな課題として考えられます。この課題に対し、法人で定めた中長期計画や求める人材像などを中心に「足立邦栄会の魅力」を学生（社会）に広く「認識してもらう機会・ツール」が重要だと考えます。

(2) 内容

- ①法人・各事業所が運用している SNS（LINE・twitter・Instagramなど）と新卒採用活動（情報）を連動し、より効果的に社会へ情報を発信するツールを作っていきます。
- ②法人（または各事業所）との関わり合いのある学校（大学・短大・専門）を中心に、学校回りをを行い、学校関係者への情報発信や関係性の構築を行います。それにより、学生へ直接発信する情報とは違う角度で情報が発信されることにより、法人への認知機会の幅を広げていきます。
- ③法人プロジェクトである情報戦略室を中心に、法人経営会議・各種プロジェクトとの連携を図り、多角的な広報手段を模索していきます。

3. 会社説明会（選考会）、インターンシップに多くの各事業所で働く職員が関わりを持てる企画（プログラム）を取り入れていきます。それと共に、「新卒採用活動を行う意義」についても、内部広報誌やプロジェクトの取り組み成果を報告する場を設けるなどして、法人内の全職員が意識共有・理解する機会を計画的に設けていき、「全職員で行う新卒採用活動」の土壌を作っていきます。

(1) 設定理由・・・学生が就職先を選定していく上で、若手職員の声や職場の雰囲気重要なポイントとされています。こういった事柄を学生に伝えていく上で、現場職員の理解・協力が不可欠です。理解・協力を得るためには、「新卒採用活動を行う意義」が共有されることと新卒採用活動自体に多く参加し実感を得て、「やってよかった」と実感が持てるようにすることが重要です。そのことにより、職員個々の手技以外のスキルの向上や働きがいを感じることに繋がっていくと考えます。

(2) 内容

- ①前年度に引き続き、法人内部用の広報紙を定期的に発行し、新卒採用プロジェクトの取り組みや成果を内部向けに発信していきます。
- ②各事業所で取り組み成果や意義を発信・報告する機会を設けていきます。
- ③会社説明会・インターンシップなど事業所内での採用活動について、現場職員も関われるプログラム作りを行います。
- ④合同会社説明会など外部での取り組みについても同様に、現場職員に積極的に参加できるように調整していきます。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
4～6月 9～12月	学校回り (大学、短大、専門学校)	求人票の配布や法人各事業の説明等
通年	2021 卒生 会社説明会（一次選考）	
通年	2021 卒生 選考会（二次選考）	
夏季・冬季	2022 卒生 インターンシップ	各事業所（各ブロックごと）でプログラム作成
10月	2021 卒生 内定式（懇親会）	各事業所で実施
2021 年	2022 卒生	・FUKUSHI meet! （2回）

2～3月	合同会社説明会	・福祉の仕事就職フォーラム（1回） 上記は2022卒生対象
4月1日	2021卒生 合同入社式	法人内事業所合同で実施
月に1回以上	新卒採用戦略会議 （後藤早貴子様（株）感動 画）との打ち合わせ）	後藤早貴子様（株）感動画）との打ち合わせ
毎月第4月曜日	新卒採用プロジェクト	必要に応じてTV会議にて実施

Ⅲ. 予算

項目	金額	備考
合同会社説明会 ブース出展費用	700,000円	FUKUSHI meet！（2回） 前年実績660,000円
合同会社説明会 ブース出展費用	50,000円	福祉の仕事就職フォーラム 前年実績30,000円
合同入社式 食費等経費	50,000円	
内定式 懇親会費	150,000円	全事業所合計金額
学校回り 交通費	30,000円	
研修費 外部研修費用	100,000円	例：採用実践力向上プログラム CHANT（5日間35,000円 （3人まで） https://chant.biz/adoption/
その他 諸経費	120,000円	ブース看板・広報用Tシャツ・ 必要資料など
（株）感動画 コンサル費用	2,100,000円	月額15万円（消費税別・交通 費別）
（株）マイナビ システム費用	1,600,000円	2022卒生 ・プレサイト（6/1～9月下旬） ・秋冬（10/1～2021年2月） ・本サイト（2021年3月～） 前年実績1,500,000円
合計	4,900,000円	



特別養護老人ホームさくら/障害者支援施設かえで

2020年度 事業計画

<運営方針>

私たちは、全ての人にこころのこもったサービスを提供します。

- 1 法令や法人規程を遵守（コンプライアンス）し、福祉サービス活動を実施します
- 2 利用者の個々の価値観や生活習慣に配慮し、個人の尊厳を大切にします
- 3 利用者の自己決定と選択を尊重し、利用者本位のサービスを提供します
- 4 プライバシーに配慮し、精神的負担がかからないサービスを提供します
- 5 地域で自分らしく自立した生活が送れるように支援するサービスを提供します
- 6 利用者の意図や希望を理解し、サービス計画を作成し、サービスを提供します
- 7 利用者が安心して生活ができるよう、リスクマネジメントを徹底します
- 8 第三者による施設サービスに対する適正な評価を行い、施設運営・施設サービスに反映させます

足立邦栄会が求める人材像

～主体性・チームワーク・自己研鑽～

①自分で考え、自分の言葉で語れる人

理由：責任、主体性、対話力、解決力につながる大切な能力だから。

②自分のことも相手のことも大切にできるひと

理由：心と身体（セルフマネジメント）、自分と他者（思いやり・チーム）が大事だから。

③相手のささいな変化に気がつけるひと

理由：他者と向き合い思いやる気持ちがある、チームワーク作りにつながるから。

④失敗を大事にできるひと

理由：失敗を学びとを考え、前向き（ポジティブ）な姿勢で向き合うことが大切だから。

⑤学び続け、成長できるひと

理由：個人の成長がチームの推進力につながるから。

サービス提供のキーワード

◇個別化 サービスは個々の特性に応じて個別化されなくてはなりません。そのときに、利用者の「今」は個々の生活史の中の「今」であることを忘れずにサービス計画の作成やサービスの提供にあたりましょう。

◇尊厳 利用者がプライドを保ち、プライバシーが守られるように、利用者の身に置き換えて考えましょう。

◇自己選択 利用者の自主性が発揮できるように支援し、利用者が自己決定したことに敬意を払い、実現に努めましょう。

さくら・かえでは、Heart to Heart を合言葉に、「かかわる全ての人たちが笑顔となるサービスづくり」を目指します。

2020年、東京で再びオリンピックが開催されます。初代理事長は、昭和39年東京オリンピックの開会式を見て、「これからの自分の進むべき道は、地域、社会に貢献すること」と決意され、時を経て平成11年に足立邦栄会が設立されました。また、足立邦栄会は、法人設立20周年を迎え、記念行事「ハートフェス2020」とともに「足立邦栄会ビジョン2023」を具体化していきます。それと同時に東京オリンピックが開催されることは、足立邦栄会（さくら・かえ）が新たな決意をもって、地域、社会に貢献していく重要な一年となります。

2020年度の重点目標は、「かかわる全ての人たちが笑顔となるサービスづくり」を継続します。法人の合言葉 Heart to Heart に込められた思いである、施設に関わる利用者、地域住民、職員など全ての人たちの笑顔を意味します。これを実現していくために、以下の5つの基本項目に取り組みます。

重点目標Ⅰ

1. サービスの基本：「個別化」「尊厳」「自己選択」を基本に利用者の日常生活を整えます

(1) 設定理由・・・利用者の日常生活は、食事、排泄、入浴、睡眠が基本となります。

事業所をご利用されている方は、これらの日常生活を営む上で、何らかの支援が必要となっている方々です。基本となる日常生活を整えるために、その方の日常生活力（できる力）を具体的にアセスメントした上で、支援や活動の提供をしていきます。

(2) 内容

- ①食事：「美味しく安全に」最期まで経口から食事が摂れる支援に取り組みます。
- ②排泄：排泄パターンや身体状況を把握し、排泄支援の個別化に取り組みます。
- ③入浴：必要な入浴回数を確保し、清潔保持と皮膚トラブルの防止に取り組みます。
- ④睡眠：環境や睡眠サイクルを整え、良質な睡眠がとれるように取り組みます。

2. 利用者・地域支援体制の基本：利用者のできる力とニーズを捉えた個別支援計画を策定し、サービス提供を実施します。

(1) 設定理由・・・個別支援計画はサービス提供時の根拠となります。根拠に基づいたサービス提供をするとともに、PDCAを意識した具体的な支援や活動を実施します。

(2) 内容

- ①利用者の「できる力」とニーズを見極めた個別支援計画を作成し、利用者・家族の思いに寄り添う支援を提供します。
- ②法人事業所を含めた、事業所間、部署間、他職種間の連携を強化し、チームとしての支援体制とネットワークを構築し、入所施設及び在宅で、最期まで住み慣れた環

境で生活できる支援を提供します。

- ③多くの利用者・地域の方々へ事業所を知っていただき、利用して頂くことができるように、情報発信を積極的におこないます。

3. 人材に関する基本：採用・育成・定着を継続し、職員が安心して働ける職場環境を構築します。

- (1) 設定理由・・・職員配置は良質なサービス提供のために欠かせない重要な要件の一つです。職員配置を安定的に確保するため、職員の採用・育成・定着は急務な課題です。また、組織体制を整えることで、継続して利用者支援に当たっている職員が、心身ともに安心して働ける職場環境につながると考えます。

(2) 内容

- ①「福祉の働きやすい職場宣言」を活用し組織体制を整え、職員が安心して利用者支援ができる職場づくりを構築します。
- ②超過勤務の削減
- ③年間休日の見直しと有給取得年間5日以上
- ④人事考課制度における育成面接の推進
- ⑤法人求める人材像の定着

4. 安定した経営・運営体制の基本：運営基準に基づき公益性・非営利性を徹底します

- (1) 設定理由・・・在宅事業の利用率は、地域の方々へ事業所のサービスが届いていない結果となっています。地域の方々に安心して在宅生活を続けて頂くためにも、地域ニーズに合わせたサービス提供の在り方を検討し、事業所が提供しているサービスを利用して頂くことが課題です。

(2) 内容

- ①適切な予算管理に基づき、適正な人員配置、費用の支出など、資金計画に基づいた予算執行管理をおこない、中・長期的な経営戦略を立てます。
- ②業務の効率化・省力化を進めることで、無駄や重複事項の削減をします。
- ③消費税増税、処遇改善加算などの制度改正に迅速に対応します。
- ④経営・運営状況の情報公開をおこない、透明性を確保します。
- ⑤利用率管理体制を構築し、適正な加算項目の算定を実施します。

5. 地域貢献事業の基本：地域・社会貢献につながる事業を創造します

- (1) 設定理由・・・地域に安心を与えられる福祉拠点の役割を果たすことができるように、法人中長期計画に基づき、関わる全てのひとたちが笑顔となり、つながりの持てる地域貢献事業を創造します。また、施設設備の貸し出しにより、新たに繋がりを持つことができた事業所が増加したことにより、協働して創造していくことが可能となりました。

(2) 内容

- ①施設設備の貸し出しを通し、地域で活動をしている個人・団体との繋がりを継続します。

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
毎月第4金曜日	経営会議	経営・運営分析など法人全体に関わることを検討し、理事会・評議員会へ上申する。理事会・評議員会の決定事項を具体化する。
毎月第4水曜日	ブロック会議	事業計画進捗管理などブロック内事業所に関わることを共有、検討する。必要事項は、経営会議へ報告又は上申する。経営会議の決定事項を具体化する。
毎月第3月曜日 又は 毎月第3火曜日	運営会議	各部署事業計画進捗管理などフロアー運営全体に関わることを共有、検討する。運営状況はブロック会議へ報告する。必要事項はブロック会議を経て、経営会議へ上申する。ブロック会議の決定事項を具体化する。
運営会議内	事故防止委員会	事故防止の指針に基づき事故防止の徹底
	安全衛生委員会	職員の就業状況、環境の改善、向上
	研修委員会	喀痰吸引等研修、内外研修
	褥瘡予防委員会	褥瘡予防の徹底
	看取り支援委員会	看取り支援体制について

<その他委員会など> 担当者会議、入所判定会議、グループ会議、さくら・かえで利用者話し合い

【さくら2階】

I. 重点目標

1. ご利用者が生活の意欲や生きる力を感じ、安心して毎日の生活を過ごして頂けるように支援に努めます。

(1) 設定理由・・・多くの看取りを経験してきた中で、最期の瞬間が少しでも満足出来る生き方であったと感じて頂けるように、日々の関わりの中で「喜び、楽しみ」を感じて過ごして貰えるよう支援に向き合っていきます。

(2) 内容

- ①ご利用者の楽しみ、生きがいとなる活動や余暇を提供出来るよう努めます。
- ②集団の関わりだけではなく個別的な関わりも大切にします。お話しをお伺いし、買い物、散歩、外出、居室清掃等を行います。またご利用者の日々の様子を、面会のときや会議に出席されたときにご家族にお伝えし、信頼関係を深めていきます。
- ③さくら話し合いを通して、ご利用者の意見を聞き、日々の活動に反映していきます。
- ④整容、身だしなみ、身の回りの清潔保持を行い、快適に過ごして頂けるよう努めます。
- ⑤ご利用者の状態の変化にいち早く気づき、他部署との連携の下、早急な状態の改善に繋げることが出来るよう支援していきます。

2. 職員間のコミュニケーションの場を多く持ち、情報を共有し、配慮ある利用者支援を実施していきます。

(1) 設定理由・・・「丁寧な支援」「思いやりのある支援」を行う為に、職員同士の連携を密にし、個々のスキルアップにも繋げていきたいと思えます。

(2) 内容

- ①組織の役割を明確にし、支援上行き詰ったことも気軽に相談できる体制を整えます。また報告、連絡、相談の徹底を実施します。
 - ・新人職員のプリセプター制度の実施
 - ・ひとり立ちをした後の定期面談の実施
- ②職員同士がお互いに注意しあえる環境を作ることで、ともに成長し、楽しいと思える職場づくりを目指します。
 - ・毎日のミーティングの実施
- ③自己学習や内部・外部研修に参加し、スキルアップに繋がります。

3. 事故を防ぐためリスクマネジメントを実施していきます。

(1) 設定理由・・・日々を安心して、またその人らしく過ごせるよう、ADLの維持に努めます。限りなく事故を防止できるよう支援していきます。

(2) 内容

- ①ご利用者の「出来る事」をしっかり把握し、日々の支援の中で実践し、運動機能が維持できるように努めます。
- ②事故が起きた際は機能訓練科と連携し、事故のふりかえりと支援の見直しに努め、事故の再発がないように支援の徹底をしていきます。
- ③事故を未然に防げるよう、普段の関わりの中で居室担当者を中心に、支援の見直しとその再周知等を継続して行い、職員の意識改革に繋がります。

【さくら3階】

I. 重点目標

1. 毎日の「関わり」「気づき」「心遣い」を大切にして、ご利用者の方がその方らしい生活を送ることができるよう支援を展開します。

(1) 設定理由・・・これまで大切にしてきた「向き合い・関わること」を継続し、認知症のある方もない方も、その方らしい生活を送って頂きたいです。「生きること... 私の人生は良きものだった」と感じて頂きたいと思います。

(2) 内容

- ①ご利用者やご家族と向き合う努力を行い、こちらの思いや考えが伝わるような声掛けやコミュニケーションを図ります。
 - ・居室担当を中心にご利用者とのコミュニケーションに努めます。
 - ・普段の面会時やサービス担当者会議などでご家族とのコミュニケーションを図ります。
- ②笑顔が引き出せるような「楽しみ」を一緒に考えていきます。
 - ・毎月のご利用者との話し合いの場（利用者懇談会）にてご希望をお聞きし、余暇や活動に反映します（年間予定表に組み込んでいきます）。
- ③ご利用者の細かい変化にいち早く気づき、体調の回復に努めます。
 - ・意思表示が難しいご利用者には、顔の表情等からサインを見逃さないようにします。
 - ・毎日の記録を通して状態観察と体調不良等の観察を行います。
- ④整容・清潔保持に努め、気持ちよい環境で過ごせるように環境を整備します。
 - ・起床時・離床時には髪や衣服の乱れを必ず直します。
 - ・爪切りなどをこまめに行います。

2. ご利用者の生活をしっかりと支援する為 職員のチームワーク作りを行います。

(1) 設定理由・・・その方にあった支援を行うために、根拠に基づいた考え方ができるチームに育っていきたいと思います。

(2) 内容

- ①ご利用者との関わりや支援の中で、介護職員としてのやりがいをみつけられるように努めます。
 - ・新人職員のプリセプター制を取り入れ、先輩職員が助言・指導・確認を行います。
- ②自己学習や内部・外部研修に参加し、知識と経験の習得に励みます。
 - ・年間で外部研修に一人一回は参加したいと思います。
- ③各自の体調管理を確実にいきます。
 - ・1ケア・1手洗い（または手指消毒）を行います。
 - ・感染時期に限らずに手洗い・嗽を行い、清潔保持に努めます。

3. ご利用者・ご家族が安全に安心して過ごせるようにリスクマネジメントを行います。

(1) 設定理由・・・できる限り事故がなく、安心して安全に過ごしていただきたいです。

(2) 内容

- ①ご利用者の持っている能力を把握し、できる事は維持できるように支援します。
 - ・生活の中でのリハビリを促します。
- ②事故や怪我が起きた際は原因を追究し、防止策を考えて再発防止に努めます。
 - ・事故報告書を元に原因を追究します。
 - ・事故の再発防止策を周知し、事故の件数を減らしていきます。
 - ・毎月の事故の集計を職員に周知し、未然に防げる事故を出来る限り防ぎます。

③私たち職員が自信過剰にならないよう常に自身について振り返り、丁寧な支援を行います。

- ・職員の介護技術のチェックを行います。

II. 年間予定（さくら2階・さくら3階）

日にち	名称	内容
3月下旬から 4月上旬	お花見週間	近隣の公園や神社に桜または春の植物や花を見に行きます。
5月	端午の節句	男の子の成長をお願いします。
7月	七夕活動	短冊にお願い事を書き、笹に飾ります。
8月	納涼祭	施設全体での夏祭りを行います。
9月	敬老会	長寿のお祝いを行います。
10月	外出行事	近隣または日帰りできる範囲の場所にお出掛けします。
11月	運動活動	身体を動かして気分転換を図ります。
12月	クリスマス会・忘年会	クリスマスをお祝いします。 一年間にあった事を振り返ります。
1月	新年会・初詣	新年を祝います。 近隣の神社に初詣に行きます。
2月	節分	鬼退治をして一年の健康を願います。
3月	ひな祭り	雛人形を飾り、女の子の成長をお願いします。
毎週火・木(2階) 毎週水(3階)	集団体操（リハビリ）	皆さんで体操を行い、その後パズル等の手先を使う活動を行います。
毎週金曜日	和みの会 ※さくら3階	マッサージを行いリラクゼーションの時間を作ります。
月1回	音楽療法 ※さくら2階	音楽療法士とともに昔の歌を歌い楽器に触れる時間を作ります。
月1回	書道活動 ※さくら2階	書道の先生に指導して頂き、字を書き、手先や頭の運動を実施します。
月1回	スヌーズレン	アロマ・ヒーリング動画・音楽にてリラクゼーションの時間を作ります。
月1回	体重測定	体重を測定します。
第4火か木(2階) 第4月か金(3階)	さくら話し合い	ご利用者へ翌月の行事や活動をお知らせし、ご要望やご意見などをお聞きします。
月1回(2階) 隔月(3階)	おやつ作り	おやつ作りをご利用者と行います。
隔月	食事会 ※さくら2階	昼食の差し替えを行います。(出前や弁当など、施設外の食事を召し上がっていただきます)

【看護課】

I. 重点目標

1. 全てのご利用者のご家族に、可能な限りの医療と支援を提供します。
 - (1) 設定理由・・・入院による認知機能の低下や ADL の低下を防ぐため。
 - (2) 内容
 - ①日々の観察と異常の早期発見に努め、専門職としての判断を行います。重篤化する前に嘱託医へつなぎ、医師の指示のもと施設内で出来る限りの対応をします。
 - ②継続的な治療が必要なご利用者に対しては、嘱託医から必要に応じて治療方針や方向性についてご家族と話し合う機会を設けます。安心して頂ける医療を提供します。
 - ③疾患、状態によって入院を余儀なくされることもあります。協力病院と連携し入院期間を最小限にとどめます。その方の有する能力に応じた生活が維持出来るよう、多職種と協力しながら健康面で支援します。

2. 多職種と様々な視点からの情報交換を行います。それをもとに、嘱託医やその看護師と連携を取り、ご利用者に迅速な対応をします。
 - (1) 設定理由・・・状態悪化が速く重篤化しやすい高齢者にとって、迅速な対応を取ることが必要なため。
 - (2) 内容
 - ①全身状態の変化や皮膚状態等の変化時には、看護職員二名以上で確認し、状態の確認と把握および処置等の対応方法を検討します。
 - ②他職種の小さな気づき（活気がない、表情が違う等）を大切に、看護師としての視点から観察を行い、情報共有をします。
 - ③必要に応じて臨時のカンファレンスを行い、予測される症状や危険について対応します。
 - ④電子カルテを使用し、嘱託医と状態の経過や評価内容を共有します。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
毎週水曜日	悠翔会在宅クリニック	内科の往診、月に 1 回の処方
毎週火曜日	大内病院	精神科の往診、月に 1 回の処方
毎週月・土曜日	ひのき歯科	歯科往診（2 階土曜日・3 階月曜日）
第 2 水曜日	日本歯科大学付属病院	ミールラウンド・嚥下内視鏡検査
年 1 回	健康診断	さくら（高齢者）
年 2 回	健康診断	かえで（障害者）
年 1 回	インフルエンザ予防接種	全ご利用者

【相談支援・施設ケアマネジメント】

I. 重点目標

1. 相談支援（入居・ショートステイ）の充実にも努めます
 - (1) 設定理由・・・施設での生活は全ての方が満足されている訳ではありません。限られた空間、他者との共同生活の中で不自由さを感じる事も多々あるかと思えます。その思いに耳を傾け、思いをくみ取ることで施設での生活が少しでも

より良いものになると考えます。

(2) 内容

- ①施設生活の中でお困りの事や、相談ごとが挙がった際は、総合的かつ包括的に他部署と協力してより良い支援が行えるように努めます。
- ②個々の人柄や医療面や生活面を把握し、集団生活のなかでもその人らしさを尊重できるよう、他部署との情報共有に努めます。
- ③外部との調整と内部との調整を円滑に行い、入居者により良い支援を行えるように努めます。
- ④介護請求や病院、福祉事務所などとの調整や、ご家族との相談や報告、保険証や認定証等の確認を的確に行い、入居者やご家族に安心していただけるよう努めます。
- ⑤介護保険法による加算の算定や見直しを行い、算定基準を満たした算定をすることで、地域から評価され信頼される施設を目指します。
- ⑥地域包括ケアシステムの一部を担うため、介護を必要としているより多くの地域の方々に支援提供ができるように空床ベッドの活用にも努めます。

2. ケアマネジメントの充実に努めます。

- (1) 設定理由・・・施設生活での指標・方向性となるのが「ケアプラン（施設サービス計画）」です。その指標となるケアプラン作成を通してよりその人らしく、個人を尊重した支援をしていきたいと考えます。

(2) 内容

- ①モニタリング→アセスメント→ケアプラン原案作成→サービス担当者会議→ケアプラン確定→サービス実行→モニタリング→・・・を繰り返し行うことでケアの連続性を生み出します。
- ②一連のケアマネジメントの中では、正確で適切な情報の取り扱い、的確で的を射た状況の見立て（アセスメント）、多職種や他機関の状況を踏まえたバランスのよい支援方針決めと実践（プランニング、多職種との協働、連絡調整）、ポイントを抑えた日ごろの状況把握（モニタリング）に努めます。
- ③ケアプラン作成にあたって、入居者やショートステイご利用者が主体的に生活する場であることを念頭に、集団生活への調和と安全性に配慮しながら、一人ひとりの個性や生活歴を尊重し生活に楽しみを見出せる個別の対応に努めます。

【機能訓練科】

I. 重点目標

1. 利用者の持てる力を活用し、「機能・能力の維持・向上」を目指します。

- (1) 設定理由・・・機能・能力の維持・向上を目指し、充実した日々を送っていただくため。

(2) 内容

- ①一人ひとりの状態を把握して、持てる力を活かした個別リハビリを行います。目標を定めることにより利用者の意欲向上につながり、出来なかった事ができるようになったと、更なる励みにも繋がります。
- ②仲間と共に楽しみ協力して行う集団リハビリを実施します。歌を歌ったり、体操を行ったり、頭を使うしりとりや手先を使うボール回しなどを行います。
- ③意思表示を読み取りにくいご利用者や拘縮の強いご利用者に対して、和みの会やスヌーズレンなど、個別の関わりでリラックスできる場を提供します。

④理学療法士による評価のもと、身体機能に応じたリハビリメニューの変更やポジショニングの見直しを行います。

⑤月 1 回、音楽療法士のもと、仲間と共に歌い、楽器を演奏する音楽療法を行います。

2. 介護職員・相談員・看護師・管理栄養士と密に連携を取り、ご入居者の状態変化に応じた対応を行います。

(1) 設定理由・・・高齢者にとって身体機能の維持はとても大切です。他部署とそれぞれの視点から注意点や疑問点を話し合うことで、褥瘡や廃用性症候群の予防、また転倒による怪我等の予防に努めたいと思います。

(2) 内容

①ご利用者の ADL 低下時や退院後、理学療法士による評価を行い、必要に応じて今後の対応策や事故防止策、リハビリメニューの変更等を行います。評価後は、居室担当者、フロア職員へ口頭で説明をするなど、多職種での情報共有に努めます。

②各フロアへのラウンドを実施し、気づいたことや、疑問に思ったことなど、変化があったことについての意見の共有を大切にします。ご利用者の身体にあったポジショニングの確認や生活リハビリとしてご自身で活動されている方の歩行状態の確認をし、ご利用者に適した対応を行います。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
毎週火・木曜日	2 階集団リハビリ	集団体操や歌。
毎週火・木曜日	2 階個別リハビリ	個別でのリハビリ。
毎週水曜日	3 階集団リハビリ	集団体操、歌、しりとり、ボール回し。
毎週水曜日	3 階個別リハビリ	個別でのリハビリ。
毎週金曜日	3 階和みの会	香りと音楽を用意して、マッサージを行いリラックスしていただきます。
毎月第 2 月曜日	スヌーズレン	アロマの香り、照明、景色の映像を楽しんでいただきます。
毎月第 3 木曜日	音楽療法	音楽療法士と一緒に歌を歌い、楽器を演奏します。
毎週火曜日	理学療法	理学療法士による評価とリハビリ

【栄養科】

I. 重点目標

1. 安全に美味しく召し上がって頂ける食事の提供を行います。

(1) 設定理由・・・日々の食事を安全に美味しく召し上がって頂くことが、QOL の維持、向上に繋がるように。

(2) 内容

①食事支援委員会（月 1 回）にて、介護職員や看護職員などの他職種とより良い食事の提供ができるよう検討していきます。

- ②ミールラウンドや嚥下内視鏡検査での歯科医師による嚥下機能の評価に基づいて、食事提供内容の検討を行っていきます。
- ③状態の変化に合わせ、ご利用者それぞれにあった食事の提供が出来るようにしていきます。
- ④ご利用者の食事に対する意見や要望を、日々の献立や食事会、おやつ作りなどに反映していきます。
- ⑤食事への楽しみや喜びを感じて頂ける様、昼食時（入所は土日、通所は月から金）には選択食を実施します。
- ⑥季節ごとに旬の食材を使用し、その季節や行事にあった食事の提供を行います。
- ⑦疾病により食事制限があるご利用者に、医師からの食事箋を基に食事を提供します。

2. より良い食事の提供ができる職員育成と体制作り。

(1) 設定理由・・・作業効率の向上を図り、より良い食事の提供ができるように。

(2) 内容

- ①作業効率の向上を図り、安全でより良い食事の提供をできるように検討していきます。
- ②スムーズに盛り付けから配膳までが行われるように、厨房職員と介護職員が協力し合える体制作りをしていきます。
- ③真空調理システムを生かし、作業の効率化を図っていきます。
- ④新人職員の育成をしていきます。

3. 衛生管理・安全管理の徹底。

(1) 設定理由・・・衛生管理を確実に行う事で、より安全に食事の提供が実施出来るように。

(2) 内容

- ①厨房内・倉庫内の衛生管理。
- ②厨房機器の定期保守点検。
- ③専門業者による厨房内の付着細菌検査（月1回）・清掃（年4回）の実施。
- ④厨房職員の定期検便検査の実施（11月～4月は月1回、5月～10月は月2回）。介護職員の定期検便検査の実施（偶数月）。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
5月	端午の節句	行事食（刺身、天ぷらなど）
7月	七夕、夏祭り（通所）	行事食（うなぎ）、流しそうめんなど
8月	納涼祭	屋台メニュー
9月	敬老会	行事食（刺身、天ぷらなど）
12月	餅つき、クリスマス、大晦日	餅つき、ケーキ 年越しそば
1月	正月、新年会	おせち、行事食（刺身、天ぷらなど）
3月	ひな祭り	ちらし寿司
毎月第2水曜日	嚥下内視鏡検査 ミールラウンド	歯科医師による嚥下機能評価
毎月第3木曜日	食事支援委員会	多職種にて食事支援に関する話し合い

【食事支援委員会】

I. 重点目標

1. 安全に美味しく召し上がって頂ける食事の提供を行います。

(1) 設定理由・・・日々の食事を安全に美味しく召し上がって頂くことが、QOLの維持、向上に繋がるように。

(2) 内容

- ①管理栄養士、介護職員、看護職員、生活相談員などの多職種にて、より良い食事の提供ができるよう検討していきます。
- ②ミールラウンドや嚥下内視鏡検査での歯科医師による嚥下機能の評価に基づいて、食事提供内容の検討を行っていきます。
- ③状態の変化に合わせ、ご利用者それぞれにあった食事の提供や食事介助が出来るようにしていきます。
- ④ご利用者の食事に対する意見や要望を日々の献立や食事会、おやつ作りなどに反映させます。
- ⑤看取り支援の一環として、ご本人の嗜好を取り入れた食事等の提供を多職種で連携して行っていきます。

2. より良い食事の提供ができる職員体制作り。

(1) 設定理由・・・多職種が協力し合い、より良い食事の提供ができるように。

(2) 内容

- ①厨房職員と介護職員や、他職種が協力し合える体制作りをしていきます。
- ②職員間で、正しい情報の共有と統一された食事に関する対応を徹底していきます。

3. 衛生管理・安全管理の徹底。

(1) 設定理由・・・衛生管理を確実に行うことで、より安全に食事の提供が出来るように。

(2) 内容

- ①歯科医師や歯科衛生士と連携して適切な口腔ケアを継続し、口腔機能の維持、誤嚥性肺炎の予防を図ります。
- ②食中毒研修や定期検便検査を行い、衛生管理に関する知識向上に努めます。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
毎月第2水曜日	ミールラウンド 嚥下内視鏡検査	歯科医師による嚥下機能評価
毎月第3木曜日	食事支援委員会	多職種にて食事支援に関する話し合い

【管理課】

I. 重点目標

1. 人事・労務管理：利用者サービスの提供者たる施設職員が安心して働ける職場、また働きやすい職場、安定した雇用の確保を目指します。

(1) 設定理由・・・介護人材の不足が社会問題となっていますが、そのなかで、安定した利用者サービスを提供していくため

(2) 内容

- ①職員個々と上司による面接をキャリアパスに基づき年2回行い、年間の目標と成果の検証をし、個々のスキルアップを目指します。
- ②「職場研修実施要綱」に基づき、内部研修の実施や外部研修への参加がしやすくなるよう、勤務の配慮や研修費補助制度を通して、職員の自己研鑽を支援します。
- ③安全衛生に取り組みます（年1回の定期健康診断（夜間勤務を伴う職員については年2回）と指導助言、労働災害発生時の速やかな対応と再発防止、月1回の衛生委員会、メンタルヘルスケア対策への取り組み）

2. 施設・設備管理：施設・設備の維持管理を適正に行い、建物や設備の性能維持と機能確保に努め、快適な生活の確保、利用者サービスの質の向上と施設運営にかかる費用の効率化に繋がります。

(1) 設定理由・・・良質な利用者サービスを長期にわたって提供し続けていくため

(2) 内容

- ①維持管理を実施します（建物管理の年次計画による委託専門業者による定期点検整備、職員による巡回点検と修繕）
- ②環境衛生に努めます（日常清掃の徹底、衛生に関する職員教育）

3. 会計：事業計画と予算に基づき、適正かつ公正な会計処理を行い、法人及び施設運営の安定に努めます。

(1) 設定理由・・・良質な利用者サービスを安定して提供し続けていくため

(2) 内容

- ①業務契約に基づく会計顧問や記帳指導等により、適正な会計管理を行います。
- ②外部への透明性確保に努めます（年度決算の随時閲覧とホームページ上での公表）

4. 地域との協働：様々な取り組みを通して「地域の福祉拠点」を目指します。

(1) 設定理由・・・地域にある社会課題の解決に貢献するため

(2) 内容

- ①広報活動に努めます（ホームページの活用、年4回の広報誌の発行）
- ②ボランティア活動および福祉教育の受け入れを積極的に行います（ボランティアの受け入れ、医療福祉学生の専門知識・技術の学びの場の提供、幼保小中高の福祉体験の場の提供、地域サークルや非営利活動の場の提供）

5. 防火・防災管理：消防計画に基づき、防火管理者を中心とした防火管理体制を敷き、防火・防災に備えます。

(1) 設定理由・・・火事や災害が起こったときもサービス提供を継続していくため

(2) 内容

- ①防火防災訓練やスキルの習得に努めます（年2回の防火・防災を想定した総合訓練の実

施、自衛消防訓練審査会への出場、高齢者防火防災連絡協議会および西新井防火管理研究会への参加、地元町会との防火防災協定継続)

②事業継続計画（BCP）を整備します。

③毎日の日常点検及び季節毎の定期自主点検を行い、防火予防を徹底します。

6. 相談・苦情の対応：苦情の対応はもちろん、苦情に上がる前段階の発見に努め、速やかに協議、改善していきます。

(1) 設定理由・・・入居者・ご利用者の権利擁護と生活レベル向上のため

(2) 内容

①職員が提供するサービス内容の苦情や意見を聞く窓口を設け、これに適正かつ迅速な対応を行うために第三者を入れた苦情処理委員会を設置します。

②苦情に対する対応、解決、改善までの議事録は当事者の了解を得たうえで情報公開します

③苦情箱の設置（エレベーター前公衆電話横）及び苦情処理担当職員を設置し、苦情に対する迅速な対応と適切な解決に取り組みます。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
月 1 回	衛生委員会	
	会計管理指導	業務契約に基づく
年 1 回	定期健康診断	
	第三者評価受審	
年 2 回	人事考課	キャリアパスに基づく目標設定と上司面談
	定期健康診断	夜間勤務を伴う職員
	防火防災総合訓練	
年 4 回	広報誌発行	
その他	建物保守管理	業務契約に基づく定期保守点検

【感染対策委員会】

ご利用者の健康と安全の為、感染症発症及び蔓延予防の為の必要な措置を講じることを目的に、「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」「感染症・予防マニュアル」に基づき、迅速な対応を行って行きます。感染対策のスローガンは「感染症を持ち込まない」「感染症を起こさない」です。「予防、自己防衛」の観点で取り組みを行います。

I. 重点目標

1. 全職員統一した手洗い、うがい、換気の励行、標準予防策の意識を徹底し（スタンダードプリコーション）、感染症発症ゼロを目指します。

(1) 設定理由・・・平成 31 年 1 月～2 月に、ご利用者 15 名、職員 11 名がインフルエンザに罹患しました。インフルエンザ対応では、ご利用者の隔離対応、職員の出勤停止などにより、通常のサービスが提供できない事態となります。また、新型コロナウイルスによる新たな感染症も出現しているため、感染症の発症をゼロとし、ご利用者と職員の健康、生命を守るため。

(2) 内容

- ①「感染症発症ゼロ」の意識を全職員へ普及啓発します。
- ②全職員が正しい「手洗い、うがい」ができるよう普及啓発します。

2. 全職員が感染症に対する知識を習得するため、感染対策委員会が中心となり、定期的な研修を実施し、感染症発症ゼロの普及啓発を実施します。

(1) 設定理由・・・感染症発症ゼロに向けて、職員研修を定期的実施する必要があるため。

(2) 内容

- ①年間を通し、感染症に対する研修を開催する。
- ②研修は、紙面研修、座学研修、参加型研修を内容に応じて実施する。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
4月	感染マニュアル研修	指針、マニュアルに沿った基本的対応
5月	感染マニュアル研修	指針、マニュアルに沿った基本的対応
6月	食中毒予防研修	食中毒の基礎知識の習得及び対応
7月	食中毒予防研修	食中毒の基礎知識の習得及び対応
8月	血液感染研修	血液感染の基礎知識と支援上での留意点
9月	ノロウイルス	ノロウイルスの理解、嘔吐処理実践
10月	ノロウイルス	ノロウイルスの理解、嘔吐処理実践
11月	インフルエンザ	インフルエンザの理解、対応策の確認
12月	インフルエンザ	インフルエンザの理解、対応策の確認
1月	補足研修	課題となっている感染症研修
2月	補足研修	課題となっている感染症研修
3月	補足研修	課題となっている感染症研修
随時	入職時研修	指針、マニュアルに沿った基本的対応
毎月2火曜日	感染対策委員会	

【身体拘束適正化委員会】

ご利用者の安全と権利を尊重するため、「身体拘束のゼロ」「虐待防止の普及啓発とリスク要因の低減」「接遇マナーの向上」「事故防止」を目的に、ご利用者の権利擁護を第一に考え、職員への注意喚起を行い、施設の法令遵守を徹底するための観点で取り組みを行います。

I. 重点目標

1. 身体拘束・行動制限は行いません。

(1) 設定理由・・・その方の安全と権利を尊重し、尊厳を守るため。

(2) 内容

- ①法的根拠や事例ディスカッションを通し入職時及び施設内研修を年2回行います。
- ②離床センサーに関して安全性を優先としますが、定期的なアセスメントし監視的環境を解決します。
- ③やむを得ず身体拘束をしなければならない状況となった時は、実体条件（①切迫性②非代替性③一時性）と手続要件（①組織による決定と支援計画への記載②本人・家族への十分な

説明③必要な事項の記録)に基づき、解除に向けて定期的にアセスメントを継続します。

2. 虐待を未然に防ぎ、リスク要因の低減を図ります。

(1) 設定理由・・・虐待は、決してあってはならない行為です。しかし、悪意はなくても虐待が起きることはあり、自覚はなくても虐待していることもあります。そのことを理解した上で、ご利用者の尊厳と主体性を尊重した生活を守ることが重要なため。

(2) 内容

- ①法的根拠や事例ディスカッションを通し入職時及び施設内研修を年2回行います。
- ②虐待を未然に防止する対策を講じます。業務の慣れからご利用者に不利益な支援を慢性化させないため、専門職間で注意し合える環境作りをします。
- ③虐待と思われる事例または虐待を発見した場合、行政及び事業所責任者への報告を義務とし、虐待を未然に防止します。

3. 接遇マナーを向上します。

(1) 設定理由・・・接遇の乱れが身体拘束、不適切な支援と発展するため。

(2) 内容

- ①職員の言葉遣い・挨拶の改善を行っていくことを目的に、職員への直接指導や研修、及びフロア目標を用いて注意喚起を行います。
- ②敬意、配慮、活気ある対応を実現するために接し方の標準化を図ります。
- ③接遇の乱れを虐待の芽と仮定し、より専門性の高い対応を目指し接遇マナーを向上します

II. 年間予定

日にち	名称	内容
4. 5月	身体拘束・虐待防止研修	指針の確認及び法令遵守、接遇マナー
6. 7月	補足研修	課題となっている身体拘束・虐待研修
8. 9月	身体拘束・虐待防止研修	認知症の正しい理解を深め、権利侵害における身体拘束や虐待防止の理解及び特性に応じた対応をディスカッション
12. 1月	身体拘束・虐待防止研修	個人情報保護、虐待チェックリストの実施
随時	入職時研修	指針、マニュアルに沿った基本的対応
毎月2火曜日	身体拘束適正化委員会	

【事故防止委員会】

ご利用者に、安全かつ適切に質の高いサービスを提供するため、職員の健康管理、事故防止に努め、施設の保全について計画的に取り組みます。また、事故が発生した場合には、速やかに適切な対応が行えるよう常日頃から職員が自己研鑽に取り組み、事故を未然に防ぐために必要な予見知識の習得をします。

I. 重点目標

1. 重大事故を未然に防ぐため、リスクマネジメントを徹底します。

(1) 設定理由・・・重大事故は、利用者の生命、予後に多大な影響を及ぼすため。

(2) 内容

- ①リーダー以上が参加する運営会議でのリスクマネジメントをより深い視点で検証します。
- ②フロア単位で事故及び危険予測を集計し、重大事故が予測できる案件をカンファレンス

します。

- ③万が一、重大事故が発生してしまった場合には、臨時に委員会を招集し、事故内容の検証、再発防止を検討し周知します。
- ④重大事故発生時は、ご利用者及びご家族や関係者への説明、関係機関への報告を速やかに行います。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
6. 7月	事故防止/リスクマネジメント研修	指針・事故及びヒヤリハット法人定義の確認とリスク因子の事例検討
10. 11月	事故防止/リスクマネジメント研修	指針・事故及びヒヤリハット法人定義の確認とリスク因子の事例検討
随時	入職時研修	指針、マニュアルに沿った基本的対応
毎月第3月曜日 又は火曜日	事故防止委員会	運営会議内で実施

【褥瘡予防委員会】

ご利用者は、身体状況によって褥瘡（床ずれ）の起こりやすい状況になります。いったん褥瘡が出来てしまうと治癒するまでに時間がかかり、ご利用者の安心・安楽にはつながりません。そのため褥瘡を作らない予防を考え、リスクを減らすケアをしていく為に褥瘡予防委員会が中心となり、褥瘡のリスクを軽減する支援を行います。

I. 重点目標

1. 褥瘡発生リスクを未然に察知し、褥瘡を発症させません。
 - (1) 設定期理由・・・一度褥瘡を発症すると、治癒するまでに時間が掛かり、ご利用者のQOLが維持できないため。
 - (2) 内容
 - ①全身状態の確認 栄養状態、麻痺、血液などの循環障害、失禁、浮腫などを適時確認します
 - ②基本的知識の構築 勉強会・研修会から知識を得ます。
 - ③予防対策として、体位交換の方法、適切な介助用具の使用などを検討します。
 - ④褥瘡を予防するため、多職種でのチームケアを実践し、全職員で予防をします。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
2月	褥瘡予防研修	褥瘡発生のリスクとその予防
随時	入職時研修	指針、マニュアルに沿った基本的対応
毎月3月曜日 又は火曜日	褥瘡予防委員会	運営会議内で実施

【看取り支援】

看取り介護は施設嘱託医より、その方が「終末期」と診断があった時に、最期の場所及び治療等についてご本人の意思ならびにご家族の意向を最大限に尊重して行わなければなりません。

施設において看取り介護を希望されるご本人、ご家族の支援を最期の時点まで継続することを基本とします。

I. 重点目標

1. 「看取り介護の指針」に基づき、住み慣れた施設での最期をサポートします。

(1) 設定理由・・・ご利用者の生きる力を最大限に引き出す支援を継続するため。

(2) 内容

①看取り介護の指針、看取り介護の同意書に基づき、ご利用者とご家族の意思を最大限に尊重します。

②嘱託医と施設職員が連携し、ご利用者の健康管理をします。

③基本的知識の構築のため、勉強会・研修会（入職時、3月）から知識を得ます。

【研修委員会】

ご利用者に、安全かつ適切に質の高いサービスを提供するため、介護職員等の喀痰吸引研修を実施します。研修は、登録研修機関（特別養護老人ホームさくら）での特定の者が対象の第三号研修、東京都が実施している不特定多数の者が対象の外部研修へ参加します。

I. 重点目標

1. 介護職員等が安全に喀痰吸引等の業務ができる。

(1) 設定理由・・・喀痰吸引等の業務は、医療行為に該当するため。

(2) 内容

①夜間勤務のある職員を対象に、特定の者が対象の第三号研修を実施します。

②東京都が実施している不特定多数の者が対象の外部研修へ参加する職員を、年2人参加できる勤務体制を確保します。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
随時	特定の者対象の喀痰吸引研修	施設内で研修実施
前期、後期	不特定多数の者対象の喀痰吸引等研修	東京都の募集要項により申し込み
毎月第3月曜日 又は火曜日	研修委員会	運営会議内で実施

【余暇リハビリ】（余暇係を各フロア配置）

ご利用者の生きがいや自己実現できる場として、積極的に参加できる活動を計画していきます。

I. 重点目標

1. 利用者の楽しみとフロアに活気が出るよう、積極的に活動に取り組みます。

（1）設定理由・・・利用者の QOL の向上

（2）内容

- ①月 1 回開催される利用者懇談会での意見をアレンジし、月単位でレクリエーションカレンダーへ反映します。
- ②活動の幅を広げるため、フロア間での物品の共用、希望に応じた活動場所を提案します。
- ③職員の特技、特徴を生かした活動作りを取り組みます。また全職員が活動の大切さ、楽しさを実感し決められた活動の進行が出来るようにします。
- ④個別支援も活動と捉え、日常的支援、居室の整理、清掃、相談相手など、個別に関わる活動を取り入れます。

2.活動の一環としてリハビリを行うとともに、利用者間での交流、仲間作りを図ります。

（1）設定理由・・・利用者の ADL および QOL の向上

（2）内容

- ①利用者の機能維持・向上のために何をすべきか、職員間で情報と認識を共有し、日常生活に取り入れていきます。
- ②日常生活に必要な動作を繰り返すことを効果的なりハビリと捉え、また、支援上でも「リハビリは生活にある」を合言葉に出来たことでの達成感により、1 つでも自立できるよう配慮します。
- ③集団リハビリ、個別リハビリを充実させ運動する機会を増やします（レクリエーションカレンダーにも個別リハビリを入れます）

【環境整備】

清掃およびリネンを担当し利用者の間接的に関わる支援について、検討・発案を行います。

I. 重点目標

1. 居室環境が清潔に保たれるよう、必要な働きかけと取り組みを行います。

（1）設定理由・・・清潔で快適な住環境の提供

（2）内容

- ①車椅子の清掃・パンク修理・点検・点検結果の報告を行います。
- ②衣替えの時期を 6 月と 10 月に決め、その気候に合った衣類選びをその都度居室担当が行えるようにします。
- ③持ち主の判らない衣類の把握とそれが増えないようにします。
- ④節電・節水・節ガスに努めます。
- ⑤消防設備に障害物などが無いか安全確認を毎月行います。
- ⑥清掃業務に取り組みます（掃除計画書を元に共用部やプライベートスペースの掃除確認、毎月の掃除場所をワーカー室内に掲示、年 1 回の大掃除等の管理、感染症時期の手すり等の消毒清掃（感染症対策委員会と協力）など）

- ⑦リネン業務に取り組みます（リネン庫の整備と廊下のリネン類補充、静養室のリネン交換、ショートステイのリネン管理（清掃職員と協力）、リネン交換準備日のフロア内職員への呼び掛けなど）

Ⅱ. 年間予定

日にち	名称	内容
6月	衣替え	
10月	衣替え	
月1回	レクリエーションカレンダーの作成と掲示	

《令和2年度 研修プログラム》 支援・感染・権利擁護 研修

- 必須研修 身体拘束・虐待防止研修 入職時/年2回
 事故防止/リスクマネジメント研修 入職時/年2回
 感染予防研修 入職時/年2回（食中毒、ウイルス感染症、嘔吐処理 他）
 看取り支援研修 入職時/年1回
 褥瘡予防研修 入職時/年1回

予定月	支援（権利擁護含む）	感染対策
4月	身体拘束・虐待防止研修 （指針の確認及び法令遵守、接遇マナー）	感染マニュアルに沿った対応策 （感染症指針、マニュアルに沿った感染症発症時の基本的対応）
5月	身体拘束・虐待防止研修 （指針の確認及び法令遵守、接遇マナー）	感染マニュアルに沿った対応策 （感染症指針、マニュアルに沿った感染症発症時の基本的対応）
6月	事故防止/リスクマネジメント研修 （指針・事故及びヒヤリハット法人定義の確認とリスク因子の事例検討）	食中毒予防研修 （食中毒の基礎知識の習得及び対応）
7月	事故防止/リスクマネジメント研修 （指針・事故及びヒヤリハット法人定義の確認とリスク因子の事例検討）	食中毒予防研修 （食中毒の基礎知識の習得及び対応）
8月	身体拘束・虐待防止研修 （認知症の正しい理解を深め、権利侵害における身体拘束や虐待防止の理解及び特性に応じた対応をディスカッション）	血液感染 （血液感染の基礎知識、支援上での留意点）
9月	身体拘束・虐待防止研修 （認知症の正しい理解を深め、権利侵害における身体拘束や虐待防止の理解及び特性に応じた対応をディスカッションする）	ノロウイルス （感染マニュアルを基本にノロウイルスの正しい理解、嘔吐処理対応、感染対応） ※嘔吐処理対応は実践確認を実施

10月	事故防止/リスクマネジメント研修 (事故及びヒヤリハット法人定義の確認とリスク因子の事例検討)	ノロウィルス (感染マニュアルを基本にノロウィルスの正しい理解、嘔吐処理対応、感染対応) ※嘔吐処理対応は実践確認を実施
11月	事故防止/リスクマネジメント研修 (事故及びヒヤリハット法人定義の確認とリスク因子の事例検討)	インフルエンザ (感染マニュアルを基本にインフルエンザの正しい理解。対応策の確認)
12月	身体拘束・虐待防止研修 (個人情報保護、虐待チェックリスト及び虐待の芽セルフチェックリスト)	インフルエンザ (感染マニュアルを基本にインフルエンザの正しい理解。対応策の確認)
1月	身体拘束・虐待防止研修 (個人情報保護、虐待チェックリスト及び虐待の芽セルフチェックリスト)	課題となっている補足研修
2月	褥瘡予防研修 (褥瘡発生のリスクとその予防)	課題となっている補足研修
3月	看取り支援研修 (ご家族、ご本人の思いに寄り添っての看取り支援の事例/エンゼルケア)	課題となっている補足研修

※障害施設において障害特性の理解、対応を含め勉強会に参加。参加された職員によりフィードバック報告会を行う。障害分類とは、自閉症、高次機能障害、統合失調症を目的とした勉強会。

※医療研修は、入職時研修及び介護職員等による喀痰吸引等第3号研修で実施。

《医療ケア研修》

「介護職員等によるたんの吸引等研修」 第三号研修（介護職員対象）
 「東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修」 不特定多数の者対象
 不特定多数受講目標人数 2 名

※急変時の対応については、初めて夜間勤務をする職員に都度実施。

予定月	医療ケア研修
4月	バイタル測定及び医療機器の取り扱い研修（演習） バイタル測定マニュアルを基本に定義を理解（血圧、脈拍、体温、呼吸、意識レベル）
5月	バイタル測定及び医療機器の取り扱い研修（演習） バイタル測定マニュアルを基本に定義を理解（血圧、脈拍、体温、呼吸、意識レベル）
6月	バイタル測定及び医療機器の取り扱い研修（演習） バイタル測定マニュアルを基本に定義を理解（血圧、脈拍、体温、呼吸、意識レベル）
7月	経管栄養確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
8月	経管栄養確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
9月	経管栄養確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
10月	吸引確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
11月	吸引確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
12月	吸引確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
1月	課題となっている補足研修
2月	課題となっている補足研修
3月	課題となっている補足研修

2020年度 特別養護老人ホームさくら・障害者支援施設かえで年間予定表

	4月		5月		6月 (衣替え月間)		7月		8月		9月		
	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	
1	水		金		月		水		土		火		1
2	木		土		火		木		日		水		2
3	金		日		水		金		月		木		3
4	土	お花見活動	月		木		土		火		金		4
5	日		火		金		日	七夕活動	水		土		5
6	月		水		土		月		木		日		6
7	火		木		日		火		金		月		7
8	水		金		月		水		土		火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	8
9	木	笑顔チーム	土	家族懇談会 食事会	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	木	笑顔チーム	日		水		9
10	金		日	端午の節句活動	水		金		月		木	笑顔チーム	10
11	土		月		木	笑顔チーム	土		火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	金		11
12	日		火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	金		日		水		土	敬老会 家族懇談会 食事会	12
13	月		水		土		月		木	笑顔チーム	日		13
14	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	木	笑顔チーム	日		火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	金		月		14
15	水		金		月	運営会議 育成チーム	水		土		火	運営会議 情報戦略室	15
16	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	土		火	情報戦略室	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日		水		16
17	金		日		水		金		月	運営会議 育成チーム	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	17
18	土		月	育成チーム	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	土		火	情報戦略室	金		18
19	日		火	運営会議 情報戦略室	金		日		水		土		19
20	月	運営会議 育成チーム	水		土	評議員会	月	育成チーム	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日		20
21	火	情報戦略室	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日		火	運営会議 情報戦略室	金		月	育成チーム	21
22	水	足立ブロック	金		月	新卒プロジェクト	水	足立ブロック	土	納涼祭行事	火		22
23	木	ランドマークチーム	土		火		木	ランドマークチーム	日		水	足立ブロック	23
24	金	経営会議/ 組織チーム	日		水	足立ブロック	金	経営会議/ 組織チーム	月	新卒プロジェクト	木	かえで懇談会 ランドマークチーム	24
25	土		月	3階さくら懇談会 新卒プロジェクト	木	かえで懇談会 ランドマークチーム	土		火	2階さくら懇談会	金	経営会議/ 組織チーム	25
26	日		火	2階さくら懇談会	金	経営会議/ 組織チーム	日		水	足立ブロック	土		26
27	月	3階さくら懇談会 新卒プロジェクト	水	足立ブロック	土		月	3階さくら懇談会 新卒プロジェクト	木	かえで懇談会 ランドマークチーム	日		27
28	火	2階さくら懇談会	木	かえで懇談会 ランドマークチーム	日		火	2階さくら懇談会	金	経営会議/ 組織チーム	月	3階さくら懇談会 新卒プロジェクト	28
29	水		金	経営会議/ 組織チーム	月	3階さくら懇談会	水		土		火	2階さくら懇談会	29
30	木	かえで懇談会	土	理事会	火	2階さくら懇談会	木	かえで懇談会	日		水		30
31			日				金		月	3階さくら懇談会			31

	10月 (衣替え月間)		11月		12月		1月		2月		3月		
	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	
1	木		日		火		金		月		月		1
2	金		月		水		土	3階入浴開始日	火		火		2
3	土		火		木		日	2階入浴開始日	水		水		3
4	日		水		金		月		木		木		4
5	月		木		土		火		金		金		5
6	火		金		日		水		土		土		6
7	水		土		月		木		日	節分活動	日	ひな祭り活動	7
8	木	笑顔チーム	日		火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	金		月		月		8
9	金		月		水		土	新年会 家族懇談会 食事会	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	9
10	土		火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	木	笑顔チーム	日		水		水		10
11	日		水		金		月		木	笑顔チーム	木	笑顔チーム	11
12	月		木	笑顔チーム	土		火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	金		金		12
13	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	金		日		水		土		土		13
14	水		土	評議員会	月		木	笑顔チーム	日		日		14
15	木	音楽療法 食チーム	日		火	情報戦略室	金		月	運営会議 育成チーム	月	育成チーム	15
16	金		月	育成チーム	水		土		火	情報戦略室	火	運営会議 情報戦略室	16
17	土		火	運営会議 情報戦略室	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日		水		水		17
18	日		水		金		月	育成チーム	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	18
19	月	運営会議 育成チーム	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	土		火	運営会議 情報戦略室	金		金	経営会議/ 組織チーム	19
20	火	情報戦略室	金		日	クリスマス活動	水		土		土	理事会	20
21	水		土		月	運営会議 育成チーム	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日		日		21
22	木	食事支援委員会 ランドマークチーム	日		火		金	経営会議/ 組織チーム	月	3階さくら懇談会 新卒プロジェクト	月	新卒プロジェクト	22
23	金		月	新卒プロジェクト	水	足立ブロック	土	ハートフェス2020	火	2階さくら懇談会	火		23
24	土		火	2階さくら懇談会	木	餅つき活動 かえで懇談会 ランドマークチーム	日		水	足立ブロック	水	足立ブロック	24
25	日		水	足立ブロック	金	経営会議/ 組織チーム	月	3階さくら懇談会 新卒プロジェクト	木	かえで懇談会 ランドマークチーム	木	かえで懇談会 ランドマークチーム	25
26	月	3階さくら懇談会 新卒プロジェクト	木	かえで懇談会 ランドマークチーム	土		火	2階さくら懇談会	金	経営会議/ 組織チーム	金		26
27	火	2階さくら懇談会	金	経営会議/ 組織チーム	日		水	足立ブロック	土		土		27
28	水	足立ブロック	土		月	3階さくら懇談会 新卒プロジェクト	木	かえで懇談会 ランドマークチーム	日		日		28
29	木	かえで懇談会	日		火	2階さくら懇談会	金		月		月	評議員会 3階さくら懇談会	29
30	金	経営会議/ 組織チーム	月	3階さくら懇談会	水	2階入浴最終日	土		火		火	2階さくら懇談会	30
31	土	理事会			木	3階入浴最終日	日				水		31

【生活介護（1階・2階）】

I. 重点目標

1. ご利用者懇談会を月1回行う。

(1) 設定理由・・・ご利用者皆さんとの話し合いを設け、活動面や支援面や施設側の報告事項などを行い情報共有するため

(2) 内容

- ①毎月、ご利用者懇談会週間を設け、支援面や接遇や活動希望などの確認を行います。
- ②施設からの連絡事項をお伝えします。（職員入退職や施設からの情報提供など）
- ③内容によっては、運営会議・マネジメント会議にて検討し次月のご利用者懇談会にて報告します。

2. 可能な範囲で、ご利用者の希望に沿った形で個別外出を行います。

(1) 設定理由・・・日頃から興味や希望がある場所へお連れすることで、楽しみを一つ持って生活していただくため。

(2) 内容

- ①ご利用者懇談会にて皆さんの行きたい場所や行く月の割り振りを行います。
- ②当月までに事前にご利用者本人と担当職員とで打合せを行い準備します。
- ③当日はご利用者のペースに合わせて楽しんでいただきます。
- ④実施後は振り返りと反省を確認し次回の外出活動に活かしていきます。

【施設入所支援（2階）】

I. 重点目標

1. ご利用者の障害特性を理解し個々に適した支援を実施します。

(1) 設定理由・・・ご利用者一人ひとりに合った支援を行うため、障害特性の理解に努めます

(2) 内容

- ①高齢者との共同フロアの中で、障害がそれぞれ異なるご利用者への支援を職員がしっかりと把握し支援できるように、情報共有や新人職員への指導を行います。
- ②ご利用者それぞれとの関わりとコミュニケーションに努めます。そのうえでご利用者一人ひとりに合った支援展開の理解と関係性を深めていきたいと思えます。

2. ご利用者からの要望に対して迅速に解決していけるよう努めます。

(1) 設定理由・・・ご利用者からの意見をお聞きしたのち解決までの時間がかかることが多いため、職員間との連携を密にして問題解決までを迅速に行い、ご利用者にとって不自由のない環境作りを行います。

(2) 内容

- ①毎月のかえで懇談会での意見収集やご利用者からの相談を受けられる場をつくり、信頼関係を築いていきます。聞き取ったご意見は居室担当を中心に、問題解決まで職員間で協力して迅速に対応していきます。

II. 年間予定（1 階）

日にち	名称	内容
7月6日～ 7月8日	夏祭り	夏祭りを通じてご利用者同士の交流を深め、縁日や季節感を楽しんでいただく。
9月7日～ 9月11日	敬老会	行事食と催しを楽しみながら、ご利用者と共に長寿と健康を労いお祝いします。
12月24日～ 12月29日	クリスマス会 忘年会	一年を振り返りながら、年末の行事をご利用者と共にお祝いします。
1月4日～ 1月6日	新年会	ご利用者と職員と一緒に行事食と催しを楽しみながら新年をお祝いします。
2月1日～ 2月3日	節分(豆まき)	鬼退治をして邪気を払い、良い一年になるように福を招き入れます。
3月中旬～ 4月上旬	花見	桜の開花に合わせてドライブを行い、春の空気を感じていただきます。
随時	おやつ作り	おやつ作りを一緒に行いながら交流を深める機会とします。
随時	個別外出	できる範囲でご利用者の希望に沿った個別外出や集団外出を希望の時期に行う。(年1回)
随時	クラブ活動	運動・文科系の活動を小グループで実施して活動を通じた交流を図ります。
年6回	季節湯	菖蒲湯・柚子湯の行事湯を行い、季節を感じる入浴剤などを使用して入浴を楽しんでいただきます。
毎月第2～3週	利用者懇談会週間	活動報告や行事予定や職員情報の報告をします。またご利用者かの意見・要望をお聞きし、サービスに反映していきます。
第3火曜日 第4火曜日	マネジメント会議 (事故防止含む) (労働安全含む)	全部署参加にて支援上の確認や報告や検討を行います。また利用者懇談会にて出た案件についても必要に応じて検討します。

II. 年間予定（2 階）

日にち	名称	内容
3月下旬から 4月上旬	お花見週間	近隣の公園や神社に桜または春の植物や花を見に行きます。
5月	端午の節句	男の子の成長をお願いします。
7月	七夕活動	短冊にお願い事を書き、笹に飾ります。
8月	納涼祭	施設全体での夏祭りを行います。
9月	敬老会	長寿のお祝いを行います。
10月	外出行事	近隣または日帰りできる範囲の場所にお出掛けします。
11月	運動活動	身体を動かして気分転換を図ります。
12月	クリスマス会・忘年会	クリスマスをお祝いします。 一年間にあった事を振り返ります。
1月	新年会・初詣	新年を祝います。

		近隣の神社に初詣に行きます。
2月	節分	鬼退治をして一年の健康を願います。
3月	ひな祭り	雛人形を飾り、女の子の成長を願います。
月1回	音楽療法	音楽療法士とともに昔の歌を歌い楽器に触れる時間を作ります。
月1回	書道活動	書道の先生に指導して頂き、字を書き、手先や頭の運動を実施します。
月1回	体重測定	体重を測定します。
第4木曜日	かえで話し合い	ご利用者へ翌月の行事や活動をお知らせし、ご要望やご意見などをお聞きします。

2020年度 障害者支援施設かえて（生活介護）年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月						
1	水	金	月	水	土	火	1					
2	木	土	火	木	日	水	2					
3	金	日	水	金	月	木	3					
4	土	月	菖蒲湯	土	火	金	4					
5	日	火	菖蒲湯	日	水	土	5					
6	月	水	菖蒲湯	月	夏祭り行事	日	6					
7	火	木	日	火	夏祭り行事	月	敬老会行事					
8	水	金	月	水	夏祭り行事	土	敬老会行事 感染対策委員会 身体拘束適正委員会					
9	木	土	家族懇談会 食事会	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	木	笑顔チーム	日	敬老会行事	水	敬老会行事	9
10	金	日	水	金	月	木	敬老会行事 笑顔チーム	10				
11	土	月	木	土	火	金	敬老会行事	11				
12	日	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	金	日	水	①	土	入所：敬老会	12		
13	月	水	土	月	木	土	笑顔チーム	日	13			
14	火	木	笑顔チーム	日	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	金	月	14			
15	水	金	月	土	水	①	土	マネジメント会議 情報戦略室	15			
16	木	土	情報戦略室	木	土	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日	水	16			
17	金	日	水	金	月	土	育成チーム	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	17		
18	土	月	育成チーム	木	土	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日	火	情報戦略室	金	18	
19	日	火	情報戦略室	金	日	水	土	19				
20	月	水	①	土	月	土	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日	20			
21	火	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日	火	マネジメント会議 情報戦略室	金	月	育成チーム	21		
22	水	金	月	土	水	足立ブロック	土	入所：納涼祭	火	22		
23	木	土	ランドマークチーム	火	木	ランドマークチーム	日	水	足立ブロック	23		
24	金	日	水	土	金	経営会議/ 組織チーム	月	新卒プロジェクト	木	ランドマークチーム	24	
25	土	月	新卒プロジェクト	木	土	経営会議/ 組織チーム	火	マネジメント会議	金	経営会議/ 組織チーム	25	
26	日	火	マネジメント会議	金	土	経営会議/ 組織チーム	日	水	足立ブロック	土	26	
27	月	水	足立ブロック	土	月	新卒プロジェクト	木	ランドマークチーム	日	27		
28	火	木	ランドマークチーム	日	火	金	経営会議/ 組織チーム	月	新卒プロジェクト	28		
29	水	金	経営会議/ 組織チーム	月	水	土	火	29				
30	木	土	火	木	日	水	30					
31	日	金	月	土	火	31						

	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	木	日	火	金	月	節分活動	月	1			
2	金	月	水	土	火	節分活動	火	2			
3	土	火	木	日	水	節分活動	水	3			
4	日	水	金	月	木	営業会議 新宴会行事	木	4			
5	月	木	土	火	金	新年会行事	金	5			
6	火	金	日	水	土	新年会行事	土	6			
7	水	土	月	木	日	7					
8	木	日	火	金	月	8					
9	金	月	水	土	火	入所：新宴会	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	9		
10	土	火	木	日	水	①	水	10			
11	日	水	金	月	木	笑顔チーム	木	笑顔チーム	11		
12	月	木	土	火	金	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	土	12			
13	火	金	日	水	土	①	土	13			
14	水	土	月	木	日	笑顔チーム	日	14			
15	木	日	火	金	月	育成チーム	月	育成チーム	15		
16	金	月	水	土	火	マネジメント会議 情報戦略室	火	情報戦略室	16		
17	土	火	木	日	水	①	水	17			
18	日	水	金	月	土	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	18		
19	月	木	土	火	金	情報戦略室	金	経営会議/ 組織チーム	19		
20	火	金	日	水	土	20					
21	水	土	月	木	日	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日	21			
22	木	日	火	金	月	経営会議/ 組織チーム	月	新卒プロジェクト	月	新卒プロジェクト	22
23	金	月	水	土	火	経営会議/ 組織チーム	火	マネジメント会議	23		
24	土	火	木	日	水	足立ブロック	水	②	足立ブロック	24	
25	日	水	金	月	土	経営会議/ 組織チーム	木	ランドマークチーム	木	ランドマークチーム	25
26	月	木	土	火	金	経営会議/ 組織チーム	金	26			
27	火	金	日	水	土	足立ブロック	土	27			
28	水	土	月	木	日	忘年会 新卒プロジェクト	木	ランドマークチーム	日	28	
29	木	日	火	金	29						
30	金	月	水	土	火	30					
31	土	木	日	水	②	31					

①…利用者懇談会週間

②…花見行事

【デイサービスセンターさくら（指定居宅サービス通常規模通所介護）】

I. 重点目標

1. ご利用者懇談会を月1回行う。

(1) 設定理由・・・ご利用者皆さんとの話し合いを設け、活動面や支援面や施設側の報告事項などを行い情報共有するため

(2) 内容

- ①毎月、ご利用者懇談会週間を設け、支援面や接遇や活動希望などの確認を行います。
- ②施設からの連絡事項をお伝えします。（職員入退職や施設からの情報提供など）
- ③内容によっては、マネジメント会議にて検討し次月のご利用者懇談会にて報告します。

2. 支援ミーティングを月1回行う。

(1) 設定理由・・・フロア職員間でご利用者の状況把握と共有を行うため。

(2) 内容

- ①ご利用者一人ひとりのご利用中の様子について問題点や疑問点があるか確認します。
- ②問題点や疑問点があれば改善のためのアプローチ方法について、職員全員で話し合いを行い実行していきます。
- ③次月、支援させていただいた内容を振り返ります。

【デイサービスセンターさくら（認知症対応型通所介護）】

I. 重点目標

1. ご利用者懇談会を月1回行う。

(1) 設定理由・・・ご利用者皆さんとの話し合いを設け、活動面や支援面や施設側の報告事項などを行い情報共有するため。

(2) 内容

- ①毎月、ご利用者懇談会週間を設け、支援面や接遇や活動希望などの確認を行います。
- ②施設からの連絡事項をお伝えします。（職員入退職や施設からの情報提供など）
- ③内容によっては、マネジメント会議にて検討し次月のご利用者懇談会にて報告します。

2. 生活動作（日常の家事等）の取り入れと音の刺激によりご利用者の意欲の向上を図ります。

(1) 設定理由・・・生活動作を取り入れ日常の出来る機能を維持するため。音の刺激を取り入れ五感を刺激し意欲の向上を図るため。

(2) 内容

- ①昼食の準備や片づけ、掃除など、日常動作をしていただきながらその支援を通して、出来る能力の維持・向上に努めます。
- ②ご利用者の皆さんでなじみのある歌を合唱したり、聞き覚えのある曲を聞きながら打楽器などでリズムを取るなど、音の刺激で意欲向上に努めます。

II. 年間予定

日にち	名称	内容
7月6日～ 7月8日	夏祭り	夏祭りを通じてご利用者同士の交流を深め、縁日や季節感を楽しんでいただく。
9月7日～ 9月11日	敬老会	行事食と催しを楽しみながら、ご利用者と共に長寿と健康を労いお祝いします。
9月23日～	センター・ルーム外出	外食や買い物を通して季節の移り変わりを肌

12月13日		で感じ気分転換する機会をもちます。
12月24日～ 12月29日	クリスマス会 忘年会	一年を振り返りながら、年末の行事をご利用者と共にお祝いします。
1月4日～ 1月6日	新年会	ご利用者と職員が一緒に行事食と催しを楽しみながら新年をお祝いします。
2月1日～ 2月3日	節分(豆まき)	鬼退治をして邪気を払い、良い一年になるように福を招き入れます。
3月中旬～ 4月上旬	花見	桜の開花に合わせてドライブを行い、春の空気を感じていただきます。
随時	おやつ作り	おやつ作りを一緒に行いながら交流を深める機会とします。
年2回	運営推進会議（ルーム）	関係者で集まり、情報交換を通じてサービスの質の向上を目指します。
年6回	季節湯	菖蒲湯・柚子湯の行事湯を行い、季節を感じる入浴剤などを使用して入浴を楽しんでいただきます。
毎月第2～3週	利用者懇談会週間	活動報告や行事予定や職員情報の報告をします。またご利用者かの意見・要望をお聞きし、サービスに反映していきます。
第3火曜日 第4火曜日	マネジメント会議 （事故防止含む） （労働安全含む）	全部署参加にて支援上の確認や報告や検討を行います。また利用者懇談会にて出た案件についても必要に応じて検討します。

2020年度 デイサービスセンターさくら・テイルームさくら年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1	水	金	月	水	土	火	1
2	木	土	火	木	日	水	2
3	金	日	水	金	月	木	3
4	土	月	菖蒲湯	土	火	金	4
5	日	火	菖蒲湯	日	水	土	5
6	月	水	菖蒲湯	月	夏祭り行事	日	6
7	火	木	日	火	夏祭り行事	月	敬老会行事
8	水	金	月	水	夏祭り行事	土	敬老会行事 感染対策委員会 身体拘束適正委員会
9	木	土	家族懇談会 食事会	木	笑顔チーム	日	敬老会行事
10	金	日	水	金	月	木	敬老会行事 笑顔チーム
11	土	月	木	土	火	金	感染対策委員会 身体拘束適正委員会 敬老会行事
12	日	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	日	水	土	入所：敬老会
13	月	水	土	月	木	日	笑顔チーム
14	火	木	笑顔チーム	火	感染対策委員会 身体拘束適正委員会	金	月
15	水	金	月	水	土	火	マネジメント会議 情報戦略室
16	木	土	情報戦略室	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	日	水
17	金	日	水	金	月	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム
18	土	月	育成チーム	土	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	土	火
19	日	火	情報戦略室	日	水	土	金
20	月	水	土	月	木	日	育成チーム
21	火	木	食事支援委員会 音楽療法 食チーム	火	マネジメント会議 情報戦略室	金	月
22	水	金	月	水	土	火	入所：納涼祭
23	木	土	火	木	日	水	足立ブロック
24	金	日	水	金	月	木	ランダムチーム
25	土	月	新卒プロジェクト	土	火	金	経営会議/ 組織チーム
26	日	火	マネジメント会議	日	水	土	足立ブロック
27	月	水	足立ブロック	月	木	日	運営推進会議 ランドマークチーム
28	火	木	ランダムチーム	火	金	月	新卒プロジェクト
29	水	金	経営会議/ 組織チーム	水	土	火	土
30	木	土	火	木	日	水	土
31	日	月	金	月	土	日	土

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	木	日	火	金	月	月	1
2	金	月	水	土	火	火	2
3	土	火	木	日	水	水	3
4	日	水	金	月	木	木	4
5	月	木	土	火	金	金	5
6	火	金	日	水	土	土	6
7	水	土	月	木	日	日	7
8	木	日	火	金	月	月	8
9	金	月	水	土	火	火	9
10	土	火	木	日	水	水	10
11	日	水	金	月	木	木	11
12	月	木	土	火	金	金	12
13	火	金	日	水	土	土	13
14	水	土	月	木	日	日	14
15	木	日	火	金	月	月	15
16	金	月	水	土	火	火	16
17	土	火	木	日	水	水	17
18	日	水	金	月	木	木	18
19	月	木	土	火	金	金	19
20	火	金	日	水	土	土	20
21	水	土	月	木	日	日	21
22	木	日	火	金	月	月	22
23	金	月	水	土	火	火	23
24	土	火	木	日	水	水	24
25	日	水	金	月	木	木	25
26	月	木	土	火	金	金	26
27	火	金	日	水	土	土	27
28	水	土	月	木	日	日	28
29	木	日	火	金	月	月	29
30	金	月	水	土	火	火	30
31	土	日	木	日	月	水	31

①…利用者懇談会週間

②…花見行事

③…外出活動

【デイサービスセンターさくら居宅支援事業所】

I. 重点目標

1. ご利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めるとともに、利用者の自立(自律)した生活や、社会参加を支援していきます。

(1) 設定理由・・・たとえ介護度が重くなっても、可能な限り住み慣れた地域(自宅)で、その人らしく尊厳を持って暮らし続けていただきたい。

(2) 内容

①利用者本位の相談支援

生活上の**困難**や**要望**を十分に聞き取り、専門的な情報も提供しつつ、介護保険サービスや多様な社会資源を利用者と相談しながら適切に調整します。ご利用者が持っている能力を最大限に活かし、その人らしい生活を送り続けることができるよう支援します。

②総合的なサービス提供のための多職種協働・連携

生活を支えるためには多様な専門職が連携・協働してサービスを提供することが必要です。専門職が専門知識を出し合い、連携・協働して支援にあたるための環境を作ります。

③介護保険サービスの適切な利用のための給付管理

介護保険制度は社会保険の一つです。国民が連携して支え合うことで、介護を必要とする高齢者が介護サービスを利用できる仕組みです。自立支援に資するサービス利用と保険請求の両面から、適切な保険利用を目指します。

2. 資質向上のために、内部・外部の研修に参加します。

(1) 設定理由・・・質の高いサービスを提供し続けるためには、自己研鑽が欠かせません。。

(2) 内容

①居宅支援部会やその他の定期的な研修に参加し、法制度の改正内容や自治体の方針等の情報を把握するよう努めます。

②居宅支援会議を実施し、所内の情報共有やスキルアップをします。

II. 月間予定

日にち	名称	内容
毎月 25 日	居宅支援会議	前月の実績と情報共有
第3月曜日	居宅支援部会(足立区)	
第3木曜日	ケアマネ研究会(足立区)	

【足立区地域包括支援センター鹿浜】

現状

セクター名	総人口 (人)	高齢者数 (人)	高齢化率 (%)	前期高齢 者数(人)	前期高齢 者率(%)	後期高齢 者数(人)	後期高齢 者率(%)
鹿浜	34,105	8,602	25.22	3,906	11.45	4,696	13.77
足立区全域	691,298	171,444	24.80	79,593	11.51	91,851	13.29

・地域課題・

地域包括支援センター鹿浜圏域（鹿浜・加賀・皿沼・椿・谷在家）

令和2年1月1日現在総人口34,105名で高齢者人口8,531（+71名）名高齢化率25.22%（+0.23）となっている。（区内25包括中4番目に多い高齢者数）

後期高齢者が前期高齢者を上回っており、今後更に後期高齢者の増加が見込まれ、介護保険の認定率の増加及び認知高齢者の増加が見込まれる。

圏域内に5か所の都営住宅を抱えている。どの都営住宅も歴史を重ね多くの高齢者が生活している。

圏域内には低所得者やキーパーソン不在・家族が精神疾患罹患等の多問題家族等のケースが多く発生しており、困難事例及び虐待事例などのケースが多い。

・センター内課題・

令和元年度人事は2名新規の職員を採用するも、2名年度内に退職することとなった。現状職員4名で運営している。紹介会社を利用し職員採用しているが未経験が多く、一からの教育が必要であり、現状ケース対応等において教育体制は難しい現状ある。職員の能力差に開きがあり負担の格差が生じ解消できない状態。

《令和2年度計画》

令和2年度は職員の定着率の維持と採用の在り方を検討しつつ非常勤職員の募り業務を割り振りながら実施していく。令和2年度より開始される「実態把握業務」を潤滑に進める為、区作成のマニュアルに即し訪問を実施していく。

また、令和元年に実施し大成功に終了した「サロン交流会」開催を実施予定。状況をみつつ他の包括との共同により発展を検討していく。

各職員の「協創」により業務を進める必要がある。個々の職員から他の職員への発信により、より共通認識を持ち業務に当たっていくため、下記に重点計画を策定する。

I. 重点目標

1. 「地域づくりの更なる発展」

- (1) 設定理由・・・令和元年度7カ所のサロン活動を圏域内開催されている。このサロンの意見を定期的の実施してきた。令和元年10月10日谷在家福祉園にて「包括鹿浜合同サロン交流会」を開催し当日100名以上の参加者を迎え大成功となった。この動きを更に発展させるため、今後も圏域内のサロンの交流会を実施し地域住民にサロンを知って頂き、参加に繋げていく。サロン活動を立ち上げや発掘出来る住民を発掘できる会としていくため、令和2年度はブロック内の他の包括の職員にも声を掛け更に発展させていくよう働き掛ける。

(2) 内容

- ①地域ケア会議にて、「地域課題」について考える。
- ②単独及び複数包括にてサロン交流会を開催していく。
- ③地域住民の自主的なサロンの立ち上げを支援し、近隣に集える場所の確保を積極的に創設する。

2. 新規事業「高齢者実態把握事業」の内容を理解し適切に実施していく。

- (1) 設定理由・・・令和2年4月1日より「高齢者実態把握事業」が開始される。新しい事業にて混乱も予想されることから、出来るだけスムーズに実施できるようにしていく。

(2) 内容

- ①区からの「高齢者リスト」に基づき実態把握対象者の自宅を一件ずつ訪問していく。
- ②区の作成した「実態把握マニュアル」に即し訪問をしていく。
- ③区内高齢者に「地域包括支援センター」の周知活動を実施。支援が必要な方を早期発見・早期対応をしていく。

3. 既存事業を適切に継続していく。

- (1) 選定理由・・・令和2年度より新規事業が開始されることにより継続している事業がおざなりにならないようにしていく。

(2) 内容

- ①適切に「高齢者虐待マニュアル」に即し高齢者の権利擁護業務を実施
- ②「孤立ゼロプロジェクト」を適切に実施
- ③継続的包括支援業務にて近隣介護支援専門員への支援を実施。
- ④医療機関を含め他の機関との連携を深めていく。
- ⑤地域ケア会議にて新規に「自立支援型・地域ケア会議」が押しにて開催される。主担当として開催する。また、今まで通り「小会議2回」「中会議1回」は継続して実施し、他包括との打ち合わせを定期的実施する。
- ⑥介護予防教室として開催している。さくらサロン・さくらんぼサロン・元気アップについては令和2年9月30日まで今までと同じように開催し、以後の継続については基本「自主グループでの開催」になるよう支援していく。
- ⑦認知症施策として、月1回の「おれんじカフェさくら」の開催。認知症理解普及活動として認知症サポーター養成講座を開催していく。

II. 年間予定

月	名称	内容
4月	広報紙発行「五色桜たより」	絆あんしん協力員等へ配布
5月	はじめてのルル予防教室 地域ケアネットワーク	二次予防対象者へ体操支援 西部ブロック ケアマネ研修会
6月	認知症サポーター養成講座 絆あんしん連絡会 地域ケア会議（小会議）	認知症普及啓発 あんしん協力員話し合い 地域課題など検討
7月	広報紙発行「五色桜たよ	絆あんしん協力員等へ配布

	り」 もの忘れ相談	認知症が心配な方が医師から相談を受ける
8月	みんなで元気アップ体操	はじめてのルル卒業生等に体操支援
9月	絆あんしん連絡会	あんしん協力員話し合い
10月	はじめてのルル予防教室 広報紙発行「五色桜たより」 認知症サポーター養成講座 もの忘れ相談	二次予防対象者へ体操支援 絆あんしん協力員等へ配布 認知症普及啓発 認知症が心配な方に医師が話を伺う
11月	絆あんしん連絡会 地域ケア会議（中会議）	あんしん協力員話し合い 圏域課題など検討
1月	広報紙発行「五色桜たより」 絆あんしん連絡会 もの忘れ相談 地域ケア会議（報告会）	絆あんしん協力員等へ配布 あんしん協力員話し合い 認知症が心配な方に医師が話を伺う 検討事項を区に報告
2月	認知症サポーター養成講座 地域ケアネットワーク	認知症普及啓発 西部ブロック ケアマネ研修会
3月	絆あんしん連絡会 もの忘れ相談	あんしん協力員話し合い 認知症が心配な方に医師が話を伺う
毎月第二木曜日	支援センター連絡会	足立区内 25 か所包括支援センターが集まる連絡会
毎月第三月曜日	西部ブロック会議	西部ブロック 6 か所の包括支援センターが集まる連絡会（鹿浜 主担当：8月・2月）

